
令和元年 第3回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和元年6月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和元年6月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員（10名）

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君	議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 橋本 正枝君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	西田 誠司君

環境整備課長	……………	吉岡 信明君	教育課長	……………	萩原 一也君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	藤井 学君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などを聞きかせたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、7名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（神田 直人） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項について、一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許

します。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） では、一般質問をしたいと思いますが、この質問につきましては、私は議員としての責務、そして町民の皆さんの声を代弁するものであります。また、町政全般を否定するものでもなく、野党でも与党でもありません。町政のために是々非々で議論したいと考えております。

また、正式に決まったものにつきましては、職員の後押しをしっかりとしていくことが議員の務めであり、それを説明することが私の責務であると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

では、通告の質問をいたしたいと思っております。

まず、行財政改革の①財政収支のバランスについてですが、町長は、平成31年度（令和元年度）の施政方針及び、さきの統一地方選挙後の宮崎日日新聞の取材におきましても「財政は厳しくなるので財政規律と財源確保に努めたい」と明言されておりますが、これは公約であると理解をしております。

財政規律は、一般の家庭と同じで「入るを量りて出づるを制す」が基本であると私は認識をしております。財源が大規模償却資産税一本に硬直化する予測の中、歳出の抑制に具体的な考えがあるのか、町長に答弁を求めます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 経験豊富な甲斐議員から、財源が硬直すると予想される中での財政収支のバランス等についてのご質問であります。

先ほど財政を家計に例えられましたが、まさしくそうでありまして、町の財政は地域を映し出す鏡だと思っております。そういったことで、しっかりと財政規律と歳入確保を図っていかなくてはいけないと思っておりますし、歳出についてもやはり同じように目を向けるべきだろうと思っております。

そこで、平成25年度以降でありますけれども、固定資産税の減少が続いておりまして、それに伴って地方税、いわゆる自主財源の部分が減少しております。行政サービスの充実を図るために、平成28年3月に新行政改革大綱を策定しまして、4月から行政評価、いわゆる事務事業の評価を実施してきております。これは歳出の部門をしっかりと見るということでもあります。また、平成29年3月には公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、ソフト・ハード面から、質の高い公共サービスを効果的に提供するための取り組みを行ってきたところであります。

そういったことで地方税は減少。先ほど申し上げましたように減っていく一方で、いわゆる基準財政収入額と需要額のバランスが、どうしても国のほうからお金をもらわなくてはならないという状況になってきております。例えば平成25年度でいきますと12万3,000円でありま

したが、29年度決算におきましては3,312万5,000円となってきたところでありませう。

それから、基金と起債の関係であります。貯金に当たる基金は平成26年度末45億7,646万円余りでありましたが、平成29年度末では55億7,812万円余りで22%の増加となってきたところでありませう。

一方で、借金に当たる起債といいます。それにつきましては26年度末18億3,718万円余りでありましたが、平成29年度13億2,521万円余りありますので、借金のほうは逆に28%の減少となってきたところでありませう。

今後も引き続き、職員一丸となって財政収支のバランスを考慮しながら、計画的な財政運営を心がけていきたいと思っております。

この後、詳細かつ具体的な質問事項については、それぞれの担当課長から答弁いたさせたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり公約の1つであります財政規律と歳入確保、それとあわせて歳出の精査をしっかりと検証しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 財政規律というのは一朝一夕には行かないというのはもう十分理解しておりますけれども、大規模償却資産税が減少していくということは、ダムが完成してからシミュレーションでも織り込み済みでありました。「大なたを振るう」ということは経済を失速させ、意欲を後退させる、まさに「もろ刃の剣」であろうと理解しております。

しかしながら、確かに基金も増えて予算的には潤沢な予算を持っているとは思いますが、ある程度、4年後の数値目標なりを徹底して取り組む必要があるのではないかと私は理解しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 実際の財政規律という面では、中期財政計画をつくってございまして、その枠組みの中でしっかりとやっていくということでありませう。

具体的な項目については、必要であれば、総務財政課長のほうから答弁をさせたいと思っております。

いずれにしても、中期財政計画に基づいてやっていくということでございます。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 歳出を総括する総務財政課の課長の詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 毎年の予算編成につきましては、第5次木城町総合計画のもと過疎地域自立促進計画というものがございます。それから、地域総合戦略に基づきまして予算編成を行っているところでございます。

ご指摘のとおり、固定資産税・大規模償却資産税につきましては、毎年約5%の減少ということになっております。これによりまして町税の減少が見込まれますが、将来を通して健全な財政を行うために自主財源の確保、それから歳出の精査を毎年行っております。

それから、先ほどありましたが、事務事業の評価を平成28年度から行っております。これは役場のほうで持っている全ての事務事業でございます。これにつきましては、約300事業について毎年、職員によって点検をしております。

内容につきましては、その事務事業の縮小とか廃止または拡大といった面で精査をしております。それを毎年、予算編成に反映しているところでございます。

それから、先ほど町長のほうから申し上げました中期財政計画を毎年つくっております。これは中期的ということと5年間の財政計画、歳入歳出予算について予想ということと5年間をつくっているところでございます。

この中期財政計画につきましては、中期的な財政収支の見通しを立てるということ、現在、それから将来にわたりまして財政の姿や運営上の課題などを明らかにするものでございます。財政運営の健全化を確保するための基本的な指針でございまして、毎年最新の財政状況を踏まえて見通しを立てております。今後の財政の効率化、それから持続性のある財政運営を維持していくために立てているところでございます。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 十分に検討されていると感じますけれども、今年度一般会計だけを見ますと、平成30年度最終予算というのが、まだ決算が終わっておりませんので正確な数字ではないと思いますが、45億7,400万円ぐらいになっております。

そして今回、6月の定例議会におきまして、承認すれば総額41億9,600万円になるわけです。30年度と比較すると、あと3億7,800万円ほどしか——昨年度と一緒にするならそういう金額しかないわけです。これから9月いろんな災害が起きるかもしれませんし、また12月の補正、3月の補正とやっていく中で、果たして歳出がどれくらい抑えられるのかなというのが私の一つの懸念でもありますし、先ほど言ったような、災害が起きれば大きな歳出も必要になるかもしれませんけれども、そこにある一定の数値目標を決めておくというのはごく普通の考え方ではないかと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように——先ほどもありましたけれども、歳入も大事で

ありますが、歳出もそうであります。甲斐議員ご指摘のように、歳入はしっかりするけれど、歳出は使いつ放しと——言葉は悪いのですが、そういう部分はいけないということでもあります。私としては木城町の予算規模、人口的に見ましてもやっぱり40億円程度が一番よい状態ではないかなということ。一応40億円をめどに念頭に置いて予算規模を考えております。

一方で、さっき言いました基金の部分であります。基金については今まで財政調整基金をたくさん積んでいるわけですが、国からの指導等がありまして、そこにメスを入れて、そこが大きいところは交付税を減らしますというような流れでありますので、一昨年から目的基金を積んでおります。

先ほど甲斐議員が心配、懸念をされておりましたように、災害はいつ来るかわからないわけありますので、災害対策基金を一昨年設けました。今のところ1億円でありますけれども、これを順次増やして、もしもに備えていきたいと思っております。

先ほど出ました中長期的にも40億円ですと行くかということ、でこぼこがあるというのはご理解をいただきたいと思っております。そのときの行政需要等がありますので、一律40億円をめどにして予算編成をしていきたいということでもあります。

それから、今、交付税をもらい始めました。一方で、大きな事業をする場合には起債、借るのが財政バランスを考える意味では大切なと思っておりますので、いわゆる過疎対策事業債、木城町の場合でしたら70%は交付税で戻ってきますので、そういった部分では3分の2補助を使うようなものでありますので、交付税をもらい始めたのであれば起債、借りののも手ではないかと思っております、その辺も総合的に考えていきたいと思っております。

要は、財政規律をしっかりと。ご指摘があったように、肝に銘じて公共サービスを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） ここで1つだけ、私が懸念する材料がございます。これは小中学校統合による学校建設という大きなプロジェクトであります。当初予算にも敷地基本測量の委託費が計上されております。子供たちの環境、安全な環境を守るということにつきましては私も十分理解をしております。これからまた基本計画、さらに実施計画と進められるわけですが、将来につながる負担であると思っております。その時々、の進行に合わせて、情報をしっかりと開示していく姿勢が私は求められると思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今のご指摘については、なるほど、そうだと私も思っています。しっかりと情報開示をしていきたいと思っております。

それから、3、4年後、5年以内に町制施行50周年に向けて、今言われました木城小学校と木城中学校を統合した義務教育学校を考えております。大規模な予算措置をしなくてはいけないのですが、それにつきましても公共施設等整備基金を設けております。そちらが今4億8,500万円余りあります。その部分、それから足りない部分は過疎対策事業債、国・県の補助事業を受けて、できるだけ町の持ち出しがないようにやっていきたいと思っているところであります。これらにつきましても、しっかりと情報開示はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 基本設計の段階から教育現場、また保護者に対して情報をしっかりと開示して意見を聞く場所が必要ではないかと思いますが、その点については検討されていますでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育委員会のほうで学校施設整備検討委員会を設立いたしまして、保護者代表、各課代表、地域代表の方も交えてその検討委員会を今開催しているところです。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） そういう場所がないと私たちも最終的に承認するという形になれば、その責任というか、道義的責任を応分に生涯背負っていくという形になりますので、つくった後で「何でこんな形になったのだろうか」というようなことのないように、しっかりとした情報公開、計画を含めて提示をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

財政問題について、最後に少しだけ厳しく質問いたしますけれども、今はこういう状況ではありませんが、過去に「聖域なき改革」と言われた総理大臣がおられます。そういう状況になったら、町長はやはり身を切るといふか、身を切っても財政を立て直すというご意志があるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長としては当然のことだと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 先ほどからいろいろ説明がありましたように、計画、実行、そして検証ができる実効性のある財政改革をしていただきたいと思います。

続きまして、次に、②の自主財源の確保についてであります。

財政改革には、先ほど言ったように、歳出の抑制と歳入の確保の二通りしか私はないと思って

おります。前段階で抑制をある程度聞きましたが、財源の確保についてお聞きをいたします。

その前に、基本的なことを聞かないと財源確保について話が進みませんが、それは宮崎キャノンの工場跡地と工場がどうなるかということでもあります。議会初日に町長の政務報告には、高鍋工場の開所式のときに河野知事がキャノンの代表者に「宮崎キャノンの跡地については有効活用をお願いしたい」と言われたと報告されましたが、現在、全く宮崎キャノンの跡地については、町長のほうには情報がないということでもよろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 宮崎キャノンの跡地について、正直申し上げまして、私たちのほうは何らかの形で残していただきたい。これはもう一貫してそういったお願い等を本社のほうにも、また宮崎キャノンのほうにも要望をしているところであります。

今、甲斐議員がおっしゃいましたように、知事も開所式で初めて「木城町のために、あるいは木城町民のために何らかの有効な活用を図っていただきたい」と公式の場でお願いをされました。

一方で、キャノン側であります。いまだかつて何ら今のところ跡地については、こうします、ああしますという情報は入ってきておりません。従来からであります。キャノンは大手の会社であります。世界グローバル企業でありますので、いろいろお話を聞きますと、ちょっとした発言でありますとか、あるいはこういった計画があるという段階で株価にすぐ反映をするということで、株主対策等を考えますと、発表のときはもう決まった段階で、ぱっとやる。そのような段階でされるということでもあります。

ただ、私たちはあくまでも「すぐ撤退して終わりというのは困ります」というようなのは重々言っております。ただ、感触としましては、まだはっきりはしていないけれど、何らかの形でという、そういった希望的な観測は今のところ持っているという状況であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） その財源確保におきまして、今一番有効なのは、その企業誘致しかならないかなと私は思っております。

そこで、宮崎キャノンの跡地がどうなるかわからない状況で、その企業誘致をどう考えていくのか、非常に困っているんじゃないかなと私は思うんですね。

町長自身は、この跡地についてどういような希望を持っておられるのか。ざっくりばらんに申しますと、無償で土地と建物をいただけるものならいただきたいとか、そういう希望があるのか、ないのか。また、そういうことをキャノン側にアプローチされているのかどうか、そこら辺をお伺いします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 宮崎キヤノンについては、先ほどから申し上げておりますように、撤退ということは、私の頭にはないということでご理解いただきたいと思います。ですから、今、宮崎キヤノンが建てている建物、それからその敷地内はキヤノンの所有地でありますので、そこは何らかの形で残していただきたいということでずっと企業要望をしているところです。

一方で、駐車場は約1町近くあるわけですが、そこは多分、規模縮小になるものと思っております。そちらのほうはキヤノンが木城の工場跡地の計画発表をした段階で、駐車場のほうはもし必要であればお返しいただいて、有効活用を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） まちづくり推進課におきましては企業誘致対策費等が計上されておりますが、現状でほかに土地の当てがあるのか、そういうことが具体的に決まらずして、どうやって企業誘致をやっていくのか聞きたいと思っております。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 誘致企業の対策ですけれども、現在、町内には6社の誘致企業があります。木城町の現況を言いますと、大規模な企業を誘致するような大きな町有地というのは、現在のところ所有しておりません。そんな中、国・県と連携をとりながら誘致企業の推進には努めていきたいと思っております。

また、全体的な自主財政の確保についてという意味合いで言えば、現在ある6社の誘致企業について安定的に、しかも木城町で操業していただくということが、ひいては町の自主財源につながると考えておりますので、町で実施しております木城町企業立地奨励条例等により設備に係る助成あるいは、それに係る固定資産税の減免等で誘致企業に対しては全面的にバックアップしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 企業誘致というのは非常にハードルが高いと私は思っております。4年前の話になりますが、私も東京事務所にお伺いしたときには、やはり中央から地方へ行く企業というのはそうあるものではないですと。ですから、町内にある企業を守ることを優先してください、というお話を何度となくお聞きをいたしました。

今、まちづくりの課長が申すように、今ある企業をどうやって守っていくかというのは非常に重要なことであろうと思っております。

そこで、その誘致企業の方々から、どういう課題があるのかとか、そういった情報をとる手段として誘致企業の方と懇談をする機会はあるのかなのか、いかがですか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 本年の3月に誘致企業を集めて、その協議の場というのを持ちました。その中で、いろんなご意見等をいただいたところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 積極的にやはりそういう企業と情報交換をするということは大事だろうと思いますので、今後ともしっかりと続けていただきたいと思います。また、町内の商工業を含めてどうやって守っていくかということも、これはあわせて大事なことだろうと思っております。

後で災害のお話もしますが、特に建設業等は災害等において、一番先に現場に行って道路の開通を図るとか、昨年の台風におきましては林業関係者、そして建設業、電気関係の方と3者が協力し合って「24時間かかってでもこの道路を通す」というようなお話しで頑張っていたということでもありますので——お金を配るわけにはいきませんが、町内の企業につきましては町内で調達できるもの、作業ができるものについては、内需拡大をするためにも町内企業を優先すべきだと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○町長（半渡 英俊君） 私も甲斐議員と同感でありまして、災害対策については特に建設業協会を最前線に防災でありますとか復旧・復興に当たっていただいております、町内業者とは災害協定も締結をしております。

一方で、経済はやっぱりできるだけ地域内循環を目指して、木城町内で調達できるものは調達をしていきたい、またそのようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） そのように進めていただきたいのですが、具体的に入札につきましてはいろいろな業種がありますので、町内の業者ではどうしてもだめだという業種は外しまして、町内の業者の参加率とか入札率というのは、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 入札関係については公共の関与上、余り言えない部分はあるのですが、ただ町内の業者が町内の技術者でやれるという部分については、例えば1,000万円の工事でも2工区に分けて町内業者が取りやすいような手だてはしているところであります。

詳細については、担当課長から答弁をさせたいと思っております。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 詳細については、後ほど私のほうに持ってきていただければいいかなと思いますので、先に進めたいと思います。

さきの企業誘致の件で一つだけ思っておりましたので申し上げたいと思いますが、人事については議会が物申すところではないと思っております。

現在、まちづくり推進課は、私は若干人数が少ないのではないかなあ、苦勞するのではないかなあと。これはうちの財政の根幹部分を引っ張っていく課であろうと思っておりますが、そういうところで人数の見直し等は、町長はお考えではないでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 全体的なことを申し上げますと、人口5,000人以下とか5,000人から1万人の間は定数、定員管理がしっかりと、さきの財政規律と同じように定員規律も設けられています。その中でやっていくわけでありまして。やっぱり職員が足りないところ、あるいは頑張っただけで少人数でやっているところ、いろいろあるわけでありまして、常に職員には厳しい言い方をしますけれども、それぞれスキルアップをして対応していただきたいということを申し上げています。

まちづくり推進課のほうもいろいろよくやっていただいている部分、それからもうちょっとこう足りないという部分は確かにあります。ですが、今の状態で総合的に判断をしながら対応をさせていただきたいなと思います。

それから、まちづくり推進課においては本来のあるべき姿は、やっぱり木城町の方向性を示す、あるいはそこをサポートしていく部署でありますので、もう少し企画という部分では、おっしゃるように人間を増やして特化したまちづくり推進課、まさしく名前のとおりの課にしていかななくてはいけないと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 私見ですけれども、私は議会としても、企業誘致等については特別委員会をつくってでも後押しをしたいという思いは持っておりますので、仕事が委縮しないように高所に立って人事配備をお願いしたいと思っております。

もう1点、企業誘致でお聞きするのを忘れておりましたので。活動費が計上されておりますけれども、年に1回だけ宮崎県東京事務所なり、大阪事務所に営業活動に行かれるわけでしょうか、どうでしょう。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 担当課も行きますけれども、私はいろんな全国大会でありますとか会議で上京した折には必ず宮崎県東京事務所、それから個人的にも知っている企業でありますとか、

あるいは知られた企業とお話をさせていただいております。その都度、活動はしているということでもあります。

去年も2、3社、木城でという話がありましたが、実際に全部、最後にはお断りをさせていただいたところでもあります。といいますのも、先ほどまちづくり推進課長が申しあげましたように今、製造工場はもう1町から3町、少なくとも2町か1町かなというぐらいの広さがないといけません。

それからあとは、空き工場、空き事務所等での企業誘致となってきますが、特に木城町の場合は誘致企業というくくりで考えますと、やっぱり農業に関係した企業がよいのではないかなあとということで、去年も、とあるかりんとう工場を誘致しようとしたのですが、向こうはすぐにでも土地が欲しいということでありましたので、その土地がなかったので断念をしたということでもあります。まだはっきりは言えませんが、民間のほうでも木城町で工場をつくりたいという話は来ております。そちらのほうは、民間の方とお話をしますと「自分たちでやる」ということでもありますので、模様眺めというような状況ではあります。

いずれにしても、企業誘致については総合戦略の中では高いハードル「2社」というのが目標に掲げられておりますので、そこを念頭に置きながら誘致活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 企業誘致というのは、やはり第5次木城町総合計画後期基本計画の産業分野の中において、就業の場や機会が非常に高い項目というか、求められているものであります。よって、やはりこれは議会もですが、執行部も喫緊の課題だろうと感じておりますので、これから4年後——今せつかく定住促進をやって町外から多くの方が町内に来ておりますけれども、その後の世代を何とか町内にとどめるために働けるような場所をつくっていくことが恒久的な町の繁栄に、活力につながると私は思っておりますので、しっかりとこの点については頑張りたいと思います。

次に、町内産業と基幹産業の振興策については2つ、私は挙げておりましたが、一括して進めてまいります。当初予算を見る限り、現状維持のように私は思います。この点、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町内産業振興、それから基幹産業振興については、単発的に行うのではなくて継続して実施をしてきております。また、実施している中においても少し手を加えた部分もありますので、そういった部分、町内産業振興、基幹産業の振興を図っていきたいということ

であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から答弁をさせたいと思いますが、そういう形で予算化もしているということでございます。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今、町長が申しましたように、担当課で特別に説明するものがあればお願いしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 町内の産業についてですけれども、先ほど誘致企業のお話もありましたが、誘致企業だけではなく、町内には数多くの中小企業があります。この中小企業を活性化、それから継続的に安定して事業を行っていくことが、ひいては町のためになると考えております。

そこを踏まえまして、平成29年度から町内の中小企業を対象としまして経営安定のため、小規模企業経営支援制度を実施しております。これは町内の中小企業が設備投資や、あるいは専門的な技術指導を受けるための事業に対しまして助成を行っていくものです。平成29年度、30年度で約30件、本年度につきましても10件を上回る計画が出ているところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（瀧上 達也君） 農業のほうの分野の話させていただきます。

まず、農家の方たちが自分たちでその農地を守って、そしてそこで生産性を高めていくということが一番肝要かと思っております。農家の方たちにとって今一番問題になっているのは後継者不足と高齢化ということになりますが、やはりその生産性を担っていくためには認定農業者制度を充実させて農業を強く活力を持って行っていくということと、やはり新規就農者を誘致して木城町内における農家の人口も増やしていく必要があるのではないかと考えております。

近年では、水田のほうでは雑草イネ、それからジャンボタニシによる食害というような形で農家の所得を減らし意欲をそぐような被害が出ております。それについても我々行政としましては農家に寄り添う形で、その被害対策に対して一緒に考慮していきたいと考えております。

それから、今、木城町内で所得を高めるためには、早期水稻の終わった後、冬場のあいている水田を活用しない手はないのではないかとということで、水田におけるベストミックス、それから水田フル活用というような形でいろいろ試行を重ねながら、農家の人たちに情報提供をして一緒に生産性を高めていきたいと考えております。

それから、畜産振興につきましては、広域的な伝染病等も蔓延しているような問題がありますが、町内においてそういった伝染病が蔓延しないように、水際で入ってこないように伝染病対策

を一緒にやっていきたいと考えております。

農地集積・集約を図るためにも、農地中間管理機構等を通して積極的に農地の有効活用を図っていきたいと思います。

それから、農地について場所的には畦畔とか、そういうのが非常に邪魔をして農地の有効活用に支障を来している部分がありますが、その辺については農業基盤整備促進事業等を活用しながら、有効に農作業ができるような部分を導入していきたいと考えております。

それから、今ございます多面的機能組織や中山間直接支払交付金制度を通しまして、まずは自分たちの農地、それから水路、そういったものを個人あるいは集落的に農地を守っていくというような形で助け合い、互助の精神を持ちながら農業の生産性を高めていくのも重要かと考えております。

あと最後に、有害鳥獣対策。この有害鳥獣の被害によりまして経営の意欲を失わないように、農家の方たちがまず、農地は自分たちで守っていくというのが一番重要ではありますが、その部分につきましては、有害鳥獣対策の事業を通しまして農家の人たちを守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 正直、農業の状況を見ますと、先ほどいろいろ執行部のほうから話がありましたように、少子高齢化に伴いまして担い手不足、生産資材の高騰、また気象変動を考えますと、やはり耕地を守っていただくので精いっぱいではないかなという気がしております。しかし、そうやって新規就農なり、今の担い手さんをいかにして守っていくかということにつきましては、できるだけその中で収益を上げるには規模拡大と集積ではないかと。

しかしながら、集積するだけで、さっきの課長さんの話のように、基盤整備をしないと私もコストを下げることはできないと思っておりますので、これは農家からやはり動いていかないといけない部分と、執行部側がそのような手だてを前もって、ある一定の地域にはこういう方法でどうだというように、お示ししていくことも大事だと思っておりますので、ぜひコストを下げるためにも産業振興課、課長さん大変でしょうけれども、力を発揮していただきたいと思っております。

それから、基幹産業については、町長は有機・減農薬農業の推進は最も力を入れたいと言っておられます。これは付加価値をつけるということだろうと思います。

ここで私、1つだけ紹介しますと、島根県に仁多米というのがございます。平成9年から10年間、特Aを取り続けている1つの町であります。ここは仁多米振興課というのを創設して力を入れております。堆肥センターをつくったりして、最終的には法人化まで進めております。

私、今、広谷水利組合の組合長をしておりますけれども、広谷水系では10月まで水を流す水利権の更新を今進めておるところであります。これができますと普通期水稻も十分可能ではないかと思っております。農家や、あと農協、そういうところと連携すればブランド米も私は可能だと考えております。

町長、今、高鍋町と有機農業推進協議会を設立されておりますが、今後、作物をつくるための基本となる堆肥センターの構想は、町内ではお持ちではないでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 最終的に、循環型農業という部分だろうと思います、有機と兼ねて。堆肥センター、お隣の大分県の大野城市は取り組んでいるところでもあります。私も1回、10年ぐらい前ですか、研修に行ったことがあります。

その堆肥センターですが、町内ではまだまだ理解が得られないといいたいまいしょうか、機運がまだ盛り上がってきていないという状況であると思っております。ただ、ご提案いただいた堆肥センターについては検討を加えていきたいと思えます。

最終的には、やっぱり堆肥からやらなくてはいけない。減農薬でありますとかGAP、それから有機農業をする上では大切な部分でありますので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 有機農業、減農薬農業というのは、確かに魅力的なものもございます。

ただ、現在やっている農家の皆さんは決して農薬を使い過ぎているとか、そういうものでもないと思えます。これはちゃんと決められた手順によって生産されているということで、やはりそこもあわせて共有できるような農業を積極的に町長には推進していただければ、町の基幹産業と——農業は基幹産業だと言われておりますので、その点については抜かりなく指導をしていただきたい。行く行くは木城町で特Aの米がとれるようなシステムをつくりたいなと私も思っておりますので、お力添えをお願いしたいと思っております。

次に、最後の質問になります。

昨年、相次ぐ台風により甚大な被害が出たところでもあります。人災がなかったということは不幸中の幸いであろうと思えます。しかし、年々、想定を上回る状況が増加しております。だからこそ想定外に対処することが求められております。

今、自分の身は自分で守るが災害の基本であることは理解をしておりますが、やはり災害弱者といわれる要配慮者については特段の手だてが必要だと考えます。

そこで、名簿の作成、避難経路等についての周知について、お聞きをしたいと思えます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 甲斐議員におかれましては、長く消防団幹部としてご活躍をいただきましたので、そういった観点からのご質問だったかなと思っているところであります。

おっしゃったように、台風、大雨、地震などの自然災害はいつやってくるかわからないようになりました。物理学者の寺田寅彦さんは、かつて「災害は忘れたころにやってくる」と言われましたが、もはや今は、災害は忘れないうちにやってくる、あるいは、災害はいつでもやってくるというふうになってきましたので、そういった部分では私たちは今、甲斐議員がおっしゃったように自助という部分では、自分の命は自分で守るという意識をまずは持つこと。

それから、2つ目は、これは行政分野になるわけでありましたが、水防災意識社会の構築と今言われていますが、特に木城町の場合ですと局地的豪雨等で小丸川の氾濫等が危惧されておりますので、そういった部分ではやはりしっかりと——今やっていますけれども、川幅の拡幅工事がありますとか河床の整備あるいは樹木の伐採、それから築堤工事も来年度から行っていただく予定になっています。そういった工事はしますが、施設だけではやっぱり防ぎ切れない災害が出てきているということも、意識をしていただきたいのが水防災意識であります。

それから、3つ目が、事前防災という考えでありまして、これは先ほど言われましたように、要配慮者対策のソフト面も含めて、それから防災訓練もしなくてはいけない。その3つを組み合わせることで今後の防災対策に役立てなければならないということでもあります。

お尋ねの要配慮者対策につきましては、実際にやっているつもりではありますけれども、詳細につきまして福祉保健課長のほうから答弁をいたさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 要配慮者の対策についてであります。まずはひとり暮らし、高齢夫婦世帯、いわゆる高齢者の方につきましては、通常から地域包括支援センターのほうが高齢者等の実態把握という形で事業展開をしております。

あわせて、要配慮者につきましては、例えば障害者であります。障害者も身体・知的・精神という区分になるかと思えます。それプラス難病患者であります。要支援者になっていきますと介護認定を受けている方ということになりますので、管理上はかなり幅広くなってくると思えます。

したがって、現在「災害時要援護者避難支援システム」というものを運用しております。その管理を福祉保健課で行っております。そのシステムに登録をされています要配慮者並びに要支援者につきまして、毎月情報入力 of 更新を行っておりますので、対象者一覧としての名簿の作成は可能な状態になっているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 個人情報でありますので取り扱いは非常に難しいと思いますが、命より重いものはないと理解します。共有は、消防団もしくは警察、どの時点で共有して、その要配慮者の移動とか、そういうことに使われる予定でありますか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の要配慮者、要支援者の管理につきましては、まだ名簿としての一覧の確認という形になりますが、基本的に緊急時の必要性ということであれば、関係課並びに関係機関に情報提供という形に当然なると思っております。

なお、各市町村で現在進めております個別支援計画につきましては、本町も昨年度からこのシステムの運用に合わせまして、本人同意という形の作業を取り始めております。

したがいまして、その個別支援計画作成までにはまだ至っておりませんので、そういった本人同意がある分につきましては、個人ごとの計画という形で名簿の情報提供は可能になると今認識をしているところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 災害の種類、状況によって違うとは思いますが、消防団、役場の職員を含めて災害対応で出たとしても、やはり人数が限られてくる。最大限、地域の方等に願うことも含めて、その運用については早くできるようにお願いしたいと思っております。

地震においての津波の関係で道路に標高は出ておりますが、避難ルートについては全く明示がないと見ております。場所によっては、これは特定な事例ということで岩渕から小丸川が氾濫した場合、岩渕下から中川原、木ノ瀬川原が氾濫した場合、2メートル近く水没するというように体育館の表示で見るとなっております。そこあたりは、私は一番高い県道までの距離を表示してもいいのではないかと。自動車で逃げる方は、恐らく中川原かん排と小丸川が氾濫した場合、堤防の上しかないですよ、行くところは。近いところは学校に向かって逃げればいいと。

個人名を言うとあれですが、船ヶ山さんとか長友正美さんのあたりの県道沿いに向かって上がっていくルートしかここはないと思っております。そこら辺は総務財政課で避難ルートの距離等を明示しておく必要があると思うのですが、予算の都合もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 避難経路の関係であります。木城町においては全体を集めての避難訓練あるいは小中学生を対象にした避難訓練等を行っているところでありますが、町民対象は、さっき言いましたように全体であります。

去年の台風24号、25号も避難命令・指示を出したところでありまして、実際に来た人は少なかったという状況であります。

これを考えますと、甲斐議員がおっしゃったように表示も必要であります、私は今後、個別に地区公民館ごとに例えば、出店地区の人はこの場合どこに逃げてくださいと。岩淵坂、椎木坂を上って高台に逃げてくださいとか、そういったものを個別にすべきじゃないかと思っております。

その上でしっかりと表示はしていきたいと思いますが、まずは担当課とも話をしていますが、公民館ごとのハザードマップをもとに避難経路をしっかりとお示しをして訓練をするというのが大事だと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今言われたように、私、今年5月に岡山県の真備町へちょっと伺いました。そこは豪雨で大きな被害が出たところでありまして、避難勧告が出ても70%以上の人は逃げなかったという状況で、大きな災害を引き起こしたということでもありますので、日ごろの訓練も大切です。個々の家庭における、さっき町長が言われたようなことを進めていただくと同時に、私が言ったことも早急に検討していただけて進めていただければと思っております。

次に、備えについてお伺いをしたいと思います。家庭にはそれぞれ緊急避難袋がありますし、大規模災害等に備えた備蓄倉庫も準備ができております。

しかし、水道ですが、高城橋が地震で壊れた場合は、高城側に給水施設がありますので、椎木側には全く水が行かなくなると。これが長期化しますと、非常に水のない生活というのは私、経験はしていませんけれども、テレビ等々で拝見しますと大変厳しいと伺っております。

そこで、私はそういうときのためにも、また安定した給水のためにも椎木側に給水箇所をつくるべきだと思っております。給水というか、水道の水源地をつくるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる第2水源地の考え方でありまして。今、甲斐議員がおっしゃったように、一旦大きな災害、地震等で例えば高城橋が決壊というか、倒壊をした場合には当然、椎木のほうには水は来ません。そういうことで、これにつきましては前町長からの引き継ぎ事項でもありましたので、今年度、椎木のほうでの第2水源の検討を、今、しているところであります。一部調査にも入っているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） そういうことも一つの備蓄といいますか、備えだろうと考えますので、早期に検討していただいて議会にも早目の開示をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（神田 直人） 9番、甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、3番の質問事項については、一問一答式により、10番、原博君の登壇質問を許します。10番、原博君。

○議員（10番 原 博君） それでは、通告しておりました鳥獣被害対策について質問します。これまでも質問していますが、再度質問しますので、よろしくお願いします。

本題の前に、町長は施政方針でも述べておられますが、我が町の基幹産業は何で、本町をどのような町にしたいと考えているのか、お伺いします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 基幹産業であります農林業の振興はもちろんであります。全体的にはやっぱり「住んでよかった」と、「住み続けたいまちづくり」をしたいということの一念であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 担当課長はどのように思っていますか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 基幹産業につきましては、やはり農業を守っていくことが肝要かと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） もう少し、町をどのようにしたいぐらいのことは言ってほしいですけれど。

それでは、基幹産業である農林業が苦しんでいる、鳥獣被害のこれまでの10年間の被害状況はどのようになっているのか、年ごとに伺います。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 年ごとにとおっしゃいましたので、1年ごとに申し上げたいと思います。

まず、10年前、平成21年度につきましては、被害総額が737万円、イノシシの被害が174万5,000円、鹿が375万円、猿が147万円、その他けもの類が10万円、鳥類が

30万5,000円となっております。

22年度につきましては、被害総額が692万5,000円、イノシシ被害が121万5,000円、鹿が396万円、猿が132万円、その他けもの類で2万円、鳥類が43万円です。

平成23年度につきましては、被害総額が229万3,000円、イノシシが89万円、鹿が22万円、猿が62万5,000円、その他けもの類が27万4,000円、鳥類が28万4,000円です。

平成24年度につきましては、被害額が1,045万5,000円、イノシシが808万3,000円、鹿が205万5,000円、猿が27万6,000円、その他けもの類が2万円、鳥類が2万1,000円です。

平成25年度につきましては、被害総額が31万8,000円、イノシシ類が10万8,000円、鹿が2,000円、猿が16万2,000円、鳥類が4万6,000円です。

平成26年度につきましては、被害総額が68万8,000円、イノシシが51万1,000円、鹿がありません、猿が17万5,000円、鳥類が2,000円です。

平成27年度につきましては、被害額が191万9,000円、イノシシが43万9,000円、鹿が37万6,000円、猿が49万9,000円、その他けもの類が13万6,000円、鳥類が46万9,000円です。

平成28年度につきましては、被害額が196万6,000円、イノシシが29万7,000円、鹿が33万2,000円、猿が37万3,000円、その他けもの類が29万2,000円、鳥類が67万2,000円。

平成29年度につきましては、被害額が83万円、イノシシが23万3,000円、鹿が24万円、猿が20万4,000円、鳥類が15万3,000円。

平成30年度につきましては、被害額が126万9,000円、イノシシが38万5,000円、鹿が43万2,000円、猿が24万7,000円、鳥類が20万5,000円です。

過去10年間の被害状況は、平成21年度に737万円あり、平成24年に1,045万5,000円が最高ですが、その間の4年間はかなり被害額が出ておりました。最高の被害額が出ている平成24年度は、被害額が出た理由は、横田アドバイザーが平成23年度から就任しましたが、被害調査を綿密に行い、今まで挙げてこなかった被害に対しても拾い出したことによっで一気に被害額が膨れたものであります。そのときの被害額が先ほども申しましたように、イノシシが808万3,000円、鹿が205万5,000円といった状況です。

去年、平成30年度は126万9,000円で10年間の被害額が3,405万3,000円となっておりますが、現状、最初の4年間に比べますと相当下がってきていると判断します。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） それでは、これまでにどのような対策を実施してきて、結果はどうだったのか、対策ごとにお伺いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、平成20年度のころは木城町有害鳥獣対策協議会が猟友会代表者、鳥獣保護員、森林組合代表者、木城町で構成されており、有害鳥獣の駆除を行ってりました。

平成24年度から現在の構成員である猟友会の代表者、鳥獣保護員、認定農業者代表、農業委員会代表者、木城町で協議会を結成し、鳥獣の駆除に当たっております。

また、平成23年度から有害鳥獣アドバイザーとして、横田アドバイザーを導入いたしまして、有害鳥獣被害対策の強化を行いました。駆除によらない農作物を守る事業として町独自の補助としまして、花火の配布を行ったり、平成23年度から電気柵、鹿ネットの補助を行い、24年度からはソーラー発電の本体も補助に入れております。また、29年度からは防護柵としてワイヤーメッシュも補助対象に組み入れました。

平成26年度から鳥獣対策班、いわゆる「追払い隊」を導入し、鳥類の駆除及びわなの設置、捕獲獣の止めさし、けもの類の追い払いを行っております。

また、平成23年度に駄留地区が県のモデル集落となり、集落の点検、被害マップの作成、野生動物と住民のすみ分けを図る集落を挙げての緩衝帯の整備を行っており、現在でも実践モデルとして活動しております。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） なかなか難しい現状ではあります。

それでは、平成30年11月13日と14日にかけて佐賀県嬉野市に、産業文教常任委員会で調査した所管事務調査報告を12月議会で委員長が報告しましたが、その中で委員5人のほかに産業振興課の職員も随行しました。職員の研修報告はいつ提出し、課内においてはその結果をどのように協議をしたのか、お伺いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 復命がいつ行われたかというのはここに資料はございませんが、担当者からの復命をいただいております。

それから、有害鳥獣アドバイザーの横田さんが病欠で長らく休んでおられましたが、その方が復帰してしばらくしてから、その復命書をもとに木城町との有害鳥獣関係のことについて比較を

しまして、どのようにすべきかという話し合いは持ったところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） その復命がいつされたのかわからないのですか。課長でしょうが。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 復命書の内容は私もコピーとしていただいておりますが、復命書の表紙自体はコピーしておりませんので、日にちを正確にいつというのは申し上げられません。もし、時間をいただければ準備させていただきます。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 先ほども基幹産業は、我が町は農林業であると言われて、農業者が苦しんでいる鳥獣害に対して、研修に行った職員の復命がいつごろあったかもわからなくていいのですか。

産業振興課の管理責任者は課長であり、課内の職務遂行のトップであると思います。職員がそれをいつ出したかがわからないとなると、続きはなかなか難しいです。そういった復命書を、こういう状況の中で随行させた人間の復命書をいつ出したかもわからないような状況でいいのですか、町長。町長に伺います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 議会のほうで、所管事務調査で佐賀県に行かれて研修を受けられたということで、産業振興課の職員が随行したということでもあります。担当課長が先ほども申しましたように口頭では受けていると。それをいつ、はっきりとした段階では記憶にないといいたいでしょうか、後でお示しをしますということでもあります。反問権が許されれば、それがどうしたんだと私は言いたいと思います。

要は、町では鳥獣対策はしっかりやっています。比較検討もされたということでもありますので、それをもってやっているわけでもあります。ただ研修に行った報告を受けなかったから、どうだこうだではなくて、やっぱり要は鳥獣対策をしっかりやっていくことだと思います。

先ほど課長も言いましたように、木城町は、ある面では、全国に誇れる駆除によらない農作物を守る事業ということで鳥獣害対策をやっています。そのことで昨年、農林水産省の局長表彰を受けたところでもあります。そういった方法で鳥獣害対策もそれぞれの市町村が知恵を出しながら、あるいはいいとこ取りをしながら、あるいはその地域に合ったものを今、検討・模索をしながらやっているということでもありますので、当然、課長が申しあげました職員と検討はなされていますので、それで私は十分ではないかなと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 町長、課において、こういう大きな問題があつて研修に行ったんですよ。だから、帰ってきたら課内において、それについて協議することが大事でしょう。違いますか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） よく聞いていただきたいと思いますが、課長はしっかりと協議をいたしましたということであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） それでは、平成30年5月10日の農業新聞に2018年度、鳥獣被害対策優良活動表彰で木城町有害鳥獣対策アドバイザーの記事が載っておりました。頑張っている職員もいます。

先ほど、その職員は病気療養中でしたということでしたが、いつからいつまで病気療養中だったのか。それと研修のことを令和元年5月14日に、そのアドバイザーに私は確認したのですが。そうしたら、まだ聞いてないということでした。11月から今年の5月までの約半年間、この優秀なアドバイザーと協議しなかったのは、その病気療養中の期間を除くとどのくらいあるのか、伺っていいですか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 横田アドバイザーが休んでおられたのは10月12日から1月31日まで、長期療養をされておりました。それから、しばらく数日おきに病院に通われて、通常勤務に戻ったのは2月の後半からだったと認識をしております。その旨、横田アドバイザーにそういう確認の電話があつた旨は、横田アドバイザーから報告を受けております。そのときに一切聞いておりませんと答えましたけれども、内容等については担当から若干は聞いておりますと私には説明がありました。

基本的にはそれでは不十分だと思いましたので、担当者と横田アドバイザーを交えまして、産業振興課のほうでじっくり嬉野市における有害鳥獣の対策システム、それから木城で行っているシステムと、どちらのほうがいいのか、それから嬉野市から学んでそれを木城町で導入したい部分があるか、どこがいいのか、というような形で勉強させていただいております。

特に、嬉野市のほうでは民間の団体が——お茶の農家だったと思いますが、その方が民間の団体をつくりまして、クラウドファンディングで費用を集めまして、免許を取得するなど、活用していると伺いました。そして、箱わなもそのお茶業者の方が自分でつくられまして、軽いアルミ

製の箱わなをつくりまして、それにテレビカメラを設置して確認を行っているというようなところまで勉強会を開いて、それを木城町の部分と照らし合わせていただきました。

電気による止めさしの道具を使っている分については、今、木城町のほうでは刃物を使って止めさしを行っておりますので、木城町において導入してもよろしいかなあと思いました。ただし、その箱わなのテレビカメラによる監視等につきましても、餌をどうしても入れなきゃいけないとか箱わなが盗まれてはどうかという形で、木城町のほうには追払い隊という形で3人の有害鳥獣の担当がおりますので、その人たちによって毎日確認をしているものであるもので、テレビカメラの設置までは要らないかというように判断したところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 私は5月14日に確認したんですよ。そうしたら横田さん、そのアドバイザーは1月から復帰したということですけど、確認したときには全然そういった協議はなかったということです。私が言いたいのは取り組む姿勢、取り組む考えは今、私が多分質問する段階に入ってそういった協議になったかもしれないが、いいことを聞いたでしょう。だから、そういうことをなぜ早くしなかったのかということを知りたいのです。

通告をしておりますが、公務員の常識の範囲内で結構ですから、町長と課長に聞きますが、議会の存在と職責について。また、議会と行政は車の両輪とよく言われますが、これについてどのような解釈をされているのか、伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうから議会のことについて、とやかく言うつもりはありませんし、コメントは差し控えさせていただきます。

それから、議会と行政の関係であります。これはもうおっしゃるように車の両輪であります。また同じようによりよいまちづくりをしていく上では、お互いに議論をしたり、あるいは町長が発信しなければいけない部分もありますが、見るべき方向はしっかりと同じベクトルを向くべきだろうと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 私も町長と同じような意見でございます。議会が先進地視察等を行うといったときに、その担当職員を連れて行っていただけたらというありがたい行為もあるわけですけども、そういった中でそれで得た情報に基づいて協議をさせていただき、また町がやっている部分について大所高所の見地から至らない部分がもしございましたら、アドバイスをいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 先ほども言いました所管事務調査報告を12月議会で委員長がしました。産業文教常任委員会の所管事務調査報告の考察を読みます。

「今回の研修を終えて、嬉野市で嬉野狩部の鳥獣捕獲では、若い人たちが将来をしっかりと見据えて取り組みをされていることに感心した。行政の支援もしっかりされていることも活動の後押しになっていると思われる。イノシシは学習能力が高く、なかなか捕獲するのが難しいと聞く。そのあたりの技術力も高めなくてはいけないと思われる。今後は狩猟者も高齢化になり、狩猟が難しくなると思われるので、狩猟方法を猟銃中心でなく、若者や女性でもできるような箱わななどをもっと活用すべきである。そして、捕獲したイノシシ等は近隣市町村と協力し、ジビエ活用を図りながら、保湿用化粧品などイノシシの脂の活用にも力を注ぐべきと感じた。」

議会が報告したこの結果をいつ、どのように協議をしたのかをお伺いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 12月の議会で報告のありましたことについては、早速、担当者のほうと話はさせていただいておりますが、いつしたという日程についてはお答えすることができません。

ただし、先ほども言いましたように、そこにおけるシステムが本町と比較した場合、本町が行っている行政支援システムのほうが嬉野市には負けていないと判断しておりますので、嬉野市が行っていることをそのまま取り入れるのではなくて、我々が行っている鳥獣被害対策について考察を加えながら、もっと積極的に進めていくべきであると判断しております。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 議会の考察についてはどのように感じられたでしょうか、課長としては。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、議会の考察について、若い人たちが有害鳥獣のその免許等を取っているという部分については、すごくすばらしいことだと判断しました。

本町では、狩猟の免許を持っておられる方が非常に高齢化しておりまして、なかなか若者で有害鳥獣関係の免許を取得される方が少ないと。ただし、木城町におきましては、そういった免許を取るときに、ほかのところにはない、その免許を取る3分の2の補助システムがあります。ただ、これがまだ周知ができていないので、なかなか免許を取る人たちが増えてくれないのかなあと思っておりますので、担当者を含めましてこの周知についてはもっと力を入れなければならないと判断したところであります。

それから、有害鳥獣のジビエに関するものですが、木城町のほうではイノシシに特化した有害鳥獣の駆除ではなく、まずはイノシシと鹿、この鹿の駆除のほうに力を入れなければなりません。近年でも、イノシシよりも鹿の被害のほうが増えている状況であります。鹿につきましては、捕獲後1時間以内にその処理を行わなければジビエとして活用できないというような難しい性格もありますので、鹿の部分についてはなかなか近隣市町村等と協力しても、今のままでは難しいのではないかと考えております。

それから、ジビエの活用につきましては、西米良村のほうでジビエの加工センター等もありますが、その部分では非常に供給が多くなりまして出荷がダブっているというような話で、ジビエについても仕入れのほうに飽和状態というような話を聞いておりますので、その部分についてはしっかりと見詰めていかなければ、簡単に嬉野市のほうでイノシシの脂の活用という部分については、木城のほうではまだ考慮すべきと判断します。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） いつしたのかというのがわからないと言われると。多分やられたのですね、協議を。その結果については委員長のほうには報告したことはないですよ、そういう部分については。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 委員長への報告義務はないと判断しております。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 義務はないので、そういう話はしていないのですね。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） しておりません。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 私は、議会は行政が計画した町の進む方向と予算等を決定する機関であり、行政は町を運営するために予算を作成し、執行する機関であると思います。一輪車では安定せず、ふらふらするので、お互いに近づき過ぎず、距離を保って同じ方向、町の発展のために進むことと思っております。

今後、議会が所管事務調査研修した、報告したものについては、ある程度もちろん委員会としても悪いのですが、結果について、できれば報告してもらえようかという形はとれないでしょうか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） どのような形で報告というのはわかりませんが、定例会の中で委員会というものがございまして、所管事務ということは、その委員会の所管でありますの

で、委員会の中で質問していただければと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 私は、何をやるにしても気持ちの持ちようだと思います。議員が質の向上を図り、頑張れば議会がよくなり、役場職員の意識が変われば町がよくなると思います。

施政方針で述べていることを実現するために、今後どのように取り組んでいくのか。私を感じるのには、何を行動するにしても気持ちだと思うのです。その中において例えば「何月何日ごろに協議したかわからない」では始まらないでしょうが、本当は。そういう部分からして私が質問する段階において慌てて協議した形にしか見えないような形では、おかしいからですよ。日にち、何月何日ごろにしたということは出してもらわないといけない。それも気持ちと思うのですよ。

それから、いろいろいいことを並べても気持ちが入っていないとだめだということなのですよ、町長。それについてはどのように思いますか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 気持ちは大事だと思います。私もそのとおりだと思いますが、職員には常々、職員が変われば役場は変わる、役場が変われば町が変わると。町が変われば活性化が生まれると常々、朝礼でありますとか事あるごとに言っていますので、そういった形で職員には頑張ってもらっていると信じております。

以上です。

○議長（神田 直人） 原博君。

○議員（10番 原 博君） 私が感じるに、ほかの人もですけど、担当課の対応がこれまでのような状況であれば、議会全体で協議をしなければいけないという他の議員の声もあります。

私は、このような状況が長く続くのであれば、産業振興課を所管する委員会が閉会中であっても、委員会を開いてもっと協議をしないといけないと思います。厳しい状況の中で大変であると思いますが、町の発展と安心・安全で住みやすい、町長がよく言っていますように「木城町に住んでよかったまちづくり」のために、町長の手腕と職員の頑張りに期待し、質問を終わります。

○議長（神田 直人） 10番、原博君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、5番の質問事項については一問一答式により、6番、中武良雄君の登壇質問を許します。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） それでは、先ほどに引き続きまして一般質問を行いたいと思います。

今回は、町長の2期目の公約についてお聞きしたいと思います。今回の4月の統一地方選挙におきまして、本町においても町長及び議会議員の選挙がありました。町民より4年間の町の行政に対しての負託を受け、新たな気持ちにその重責を感じているところであります。町長におかれましても、対立候補者は出られませんでした。町民としては今期の4年間も頼むぞということだと思われま。しっかりとしたかじ取りをお願いしたいと思います。

今日は、選挙において余り公約が町民に伝わらなかったということなので、私のほうからその公約について、町長の2期目の公約について8つの取り組みということで、特に新しく取り組みをされる内容をお聞きしたいと思います。町長の令和元年度の施政方針と一部、かぶる部分があるかと思えますけども、よろしくお聞きいたします。

まず最初に「町民主役のまちづくり」の中で、町長が当初より取り組んでおられる地域担当職員制度の充実と継続があります。私の感じとしては、地域または担当者により大分温度差があるなど感じております。この点は同僚議員が一般質問で出しておりましたけども、これ、されませんでしたので、また私のほうで聞きたいと思えます。また、自治（まちづくり）基本条例の制定、まちづくり委員会（仮称）の創設とありますが、これはどういう考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 中武議員とは、平成27年統一地方選挙の同期でありまして、また同年ということでありまして、まちづくりに対する思いは似たようなものがあると思っております。

私の2期目の公約についてであります。

おっしゃったように、なかなか公約を町民の方々に幅広く訴えることはできなかつたというのが、私も至極残念な部分があります。しかし、今回8つの取り組みを皆さんにお示しをしたところでもあります。

まず、町民の皆様とともに協働で取り組んでまいりました「木城創生」と、これまでの4年間の経験と実績をもとに、産業の振興、教育の振興、福祉と健康、快適な生活空間の整備など、町民の皆様と一緒に知恵を出し合い、協働連携のもとで挑戦、実行してまいりたいと考えております。

そして、議員の皆様を初め町民の皆様からお寄せいただきました期待と負託に応えるべく、誠意と情熱を持ってこれから申し上げます8つの取り組みを熟慮断行、一つ一つ着実に取り組んで

まいりたいという気持ちであります。

まず、お尋ねの1つ目の公約であります町民主役のまちづくりについてのご質問であります。

ご承知のように、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化、核家族化、共働き世帯の増加、高齢者世帯の増加に伴いまして、地域住民と行政との協働によるまちづくりを進める必要性が出てきていると感じております。そして、国から地方へという地方分権、あるいは権限委譲、さらには地方創生という中には、従来のように行政主体のまちづくりから、今後は住民が主役のまちづくりに転換をする、そういった時代になってきていると認識をしているところであります。

そこで、先ほど出ましたように地域担当職員制度のさらなる充実を図っていきたいと思っております。制度設計して3年がたちました。おっしゃるように、職員にも温度差がありますので、ここをしっかりともう一度研修会等も開きながら、また私の思いを伝えながら地域担当職員制度のさらなる充実、継続を図っていきたいということでもあります。

それから2つ目、いわゆる基本条例を検討したいということでもあります。

先ほどから出ていますように、行政を行う上では、議会の役割、町民の役割、そして行政の役割、この役割を十分3者が共有した中で一体となってまちづくりを進めていく必要が出てきております。そういうことから、決まり、約束事を決める基本条例、いわゆる自治基本条例といえますか、いわゆるまちづくり基本条例を検討していきたいと思っているところであります。

さらに、お尋ねにもありましたように、若者中心の「まちづくり委員会」を立ち上げたいと思っております。もはや、木城小学校の児童生徒数の6割か7割の保護者は町外から来た人です。いわゆる移住で来られた方です。九保大の連携事業の中でも報告がなされていますが、なかなか今世代間ギャップが町内でも出てきているのは承知をしておりますので、そういった意味でしっかりとこれからの木城を担う若者の方々の意見を聞きながら、よりよいまちづくりを進めていくためにも、やっぱりこういった「まちづくり委員会」を立ち上げるということ。それから、地域おこし協力隊員、これについては、今1人ですが、今年度、もう1人お願いをする予定にしています。地域おこし協力隊員の人件費相当分は地方交付税でみてくれるということでもありますので、こういったものを地域おこし協力隊員、都会から木城に来られて、その方がよければずっと住んでいただくというような制度でもありますので、ここらあたりもしっかりと地域おこし協力隊員を募集して、木城に住んでいただきたい。また木城のまちづくりにいろいろ活性化に向けて頑張っていただきたいという思いで、そういった意味で、町民主役のまちづくりを進めていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この地域担当職員制度ですけども、これ調べてみたら、私ちよっ

と間違えているかわかりませんが、全国的には平成20年度から始まっていると聞いております。最近、近隣市町村でもこの取り組みを始めたところがあります。これが、今現在は教育委員会の中にこの管轄が置かれています。それと、2年に1回ですか、担当者を替えていらっしゃいますよね。基本的に課長さんたちはできるだけ地元の方にやっていただいているとか、職員の方も地元を主体に決められているみたいですが、今年度がどういうふうにかわったのか、ちょっと私まだ知ってはおりませんが、まだそこはそれでもいいのですが。よそでは、全員するのではなくて、幹部制をとっているところもあります。

そして問題は、させるのはいいけれども、その後です。協議をどのような形でして、副町長、町長に意見がどうやって上がってくるのか。これがないと、ただ任せて、やっつけよという形ではなかなか効果は出てこない。それと、私はこの教育委員会のほうに、教育課のほうに任せであるのもちょっといかがなものかなと。もしくはもう町長部局でやるか、そこ辺でもう縦行政ではなくて、これは横行政をやるための手段の1つでもあります。だからそういった意味でも、ちょっとやり方を変えたほうがいいのではないかと思います。これについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地域担当職員制度、全職員を今のところ保育士と保健師を除いて全員、それぞれの地区に役割分担をさせて配置をしているところであります。それぞれの地域担当職員を通じて、私のほうまでしっかりとこういう問題がなされたとか、こういう要望がありましたとか、こういう意見がありましたとか、こういう活動をしてきましたというのは、必ず上がってくるようになっていきます。地区から上がってきた要望等については、地区の総意だという思いを持っていますので、それについては、すぐできるものはすぐやりますし、ゼロ円でできるものはすぐやりますし、できないものは予算化してやっているという状況でありますので、そういった部分でしっかりと意思疎通ができていっていると思っています。

それから2点目の、今、町長部局ではなくて教育委員会部局のほうで地域担当職員制度をやっていただいております。中武議員おっしゃるように、私もこれについては今どうなのかと思っていることは確かであります。3年たちましたので、今年度中にそのあたりを含めて検討させていただきたいなと思います。また後で出てくるかと思いますが、公民館制度もちょっとその地域担当職員制度と絡ませて、ちょっとやりたいこともありますので、そこらあたりでまた報告をさせていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 今実際、どれぐらいの地区が、全体10だったときに、どれぐらいそういう活動がうまくできていると、これどれぐらいあるかだけちょっと、10のうちでどれ

ぐらい。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地域担当職員制度、先ほど言いましたように教育委員会部局で持っていますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） すいません、ちゃんとしたデータというのを持ってきていませんでしたので、申しわけないのですが、いろんな地区から要望、それから意見、それから相談事は結構上がってきております。1年目はかなり上がってきました。でも2年目はそこまではなくて、本年度はまだ1件上がってきているだけの状態です。各課でその回答を、対策を各課におろして考えていただきまして、その結果も町長のほうには報告はさせていただいております。すいません、データを持っていなくて申しわけありません。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） そしたら教育長に聞きますけど、今まで何回ぐらい、年間でどれぐらい会合をされているかだけ、ちょっと。その担当者、代表の会議を何回ぐらいされているか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 担当課というか、地域担当職員の会合は、1年目は2回、最初と最後のほうにしました。2年目が、もうそこもでき上がっていましたので、それにのっとってやっていただくということで、全体で集まることはなかったです。

ただ、それぞれの担当が動いておりますので、それについては教育委員会のほうも十分把握しておりますし、先ほど町長が述べられたように、全部上げておりますので、特に問題はないと判断しております。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） どうしてもやっぱり温度差があるので、何かばらばらみたいな感じがしておりますので、町長のほうが先ほど、再度検討するということですので、これはもう本当に早急に検討していただいて、本当に実のある形にしていきたい。非常にいい形で、いろんなインターネットで中を調べてみると、確かにどこもいろいろ苦慮されているところがあります。でもちゃんとできているところがあるみたいですので、この際しっかり情報をいろんな地区のいろんな情報も調べながら、もっとやり方をちょっと再検討していただきまして、いいことですので、これを実のある形にしていきたいと思います。

それと、先ほどの基本条例ですけども、大体いつぐらいをめどに考えていらっしゃるのか。今年度なのか来年なのか、4年のうちにどこかでされると思いますが、余り遅くやっても余り意味がないと思いますので、大体どれぐらいに考えていらっしゃるのかだけお聞きしたい。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公約でありますので、任期中、4年以内にするということであります。

ただ、私としては、議会基本条例ができる前にやりたいという気持ちだけはお伝えしておきます。
以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 続きまして、2番目の地域活性化・住民サービス向上プロジェクトの推進とあり、定住促進事業の継続、新たな公共交通による高齢者の足の確保とあります。

この高齢者の足については、10月より試験運転されるということですので、これについては別に意見は求めませんが、次の婚活サポート、それから地域チャレンジ支援事業創設によるコミュニティの活性化支援とあります。これについてお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地域活性化・住民サービス向上プロジェクトの推進であります。これは「木城創生」の地域創生であります。私は「木城創生」と呼んでいますが、この「木城創生」の実現に向けた取り組みを地域全体、町民一体となって取り組む、そのための公約を上げたところでもあります。

お尋ねの婚活サポートであります。残念ながら、木城町も過去にいろいろ婚活事業をやってきました。最近はやっとやっていないのですが、しかし、ただ表現が難しいんであります。なかなか結婚をされない方々も増えている、そしてなおかつ、いろいろあるんですが、しかし、やっぱり行政としては人口を増やすためにも、ここらあたりはしっかりと苦手な人もいらっしゃる部分であれば、しっかりと婚活サポートはすべきだなと思っておりますので、任期中に婚活サポート事業をちょっと制度化していきたいなと思っております。

それから、6つ目の地域チャレンジ支援事業関係であります。特に木城町は、中山間地域であります。それから限界集落、いわゆる「いきいき集落」と認定されています。それが3地区木城町にあります。石河内、中之又、駄留であります。そこにおいては、高齢者が多くて全ての面で担い手不足、そして集落の機能が低下をして、集落をできないというような深刻な状況であります。そこで、任意団体でありますとかNPO法人による、集落との連携による地域活性化活動に対する支援を行うものであります。

それから、あわせて先ほど言いましたいきいき集落については、県の補助が30年度で打ち切りになりました。今まで30万円か10万円かどちらかだと思うのですが、支援事業が渡っていたわけですが、県のほうは3年間で切れればいいわけですが、ただ市町村にとっては、それではい終わりではありません。やっぱりさっき申し上げた悩みとか問題がありますので、それについてはしっかりと応援をすべきだなと思っておりますので、この「いきいき集落」の県の助成の廃止

に対して、今年度から支援助成を同じような条件のもとでやっていきたいということで、予算措置もしているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この婚活サポートですけれども、確かに行政がするのはなかなかいろいろ難しい面があるかなあという気はしております。ただし、以前も町長のほうから話がありましたように、過去にはテレビ番組にも出た経験があるんです。本町におきましても、結構男性の方の独身者も多くて、私たちにも「何とかしてくれ、何とかしてくれ」とお母さんから頼まれたりするのですが、なかなか本人がなかなか腰を上げないというような現状で、これを何とか腰を上げさせて、何とか結婚させる何かサポートはできないかなという気はしているのですが。民間でいろんな形でそういったサポート事業をお願いしてやっていただく、何かの手助けを行政がまず手を差し伸べていただければ、誰かが立ち上がってやっていただけるのではないかなという気はしております。これは本当に諦めずに取り組むしかありませんので、今後ともこれだけは本当に、もう少し力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、この地域チャレンジ支援事業ですけれども「いきいき集落」これが廃止になって、町のほうで助成するということですが、これも中之又地区も昔なっていたのですが、今は全くなくなっております。今、石河内地区のほうが「いきいき集落」の指定を受けて非常に頑張っておりますので、このあたりもどんどん助成していただきまして、さらに活動が広がるようお願いしたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、個性が光る農林業・商工業の振興とありますが、これについては、今までの継続的な内容になっておりますが、何か新しく取り組みとしてあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 個性が光る農林業・商工業の振興についてであります。おっしゃるように、新規のこれといったものはありません。ただ、やっぱり農林業、商工業者の皆様に、はっきり申し上げてもうかってもらいたい。そして、担い手をしっかり育てていただいて事業を継承をしていただきたい。もうこの2つしかありません。そのために、やっぱり行政が今までやってきた支援も含めながら、それに磨きをかけながら後押しをしていく、支援をしていくということが大事なと思います。例えばここに挙げていますように、減農薬農業、有機農業、もうかる農業の推進を図ります。

それから、2つ目でありまして、6次産業化と農商工官連携の推進、特に6次産業化、今、若い担い手の方々が何名かチャレンジをしています。無農薬米をつくって、自分のブランドとして

売りたいと。小麦粉、ソバ等はアレルギー体質の方がいらっしゃいます。米だけがやっぱり日本人だなと思うのですが、米だけはアレルギーの方いらっしゃらないですね。それで無農薬米でつくった米を米粉にして売っていこうという取り組みをしている方もいらっしゃいます。そういったように、中にはもうしっかりと自分で、行政の力を借りずに東京に行ってしっかりと大手バイヤーと交渉している。

それから、最近では「万能だれ」もそうありますが、今回、チーム・シェフのコンクールで信濃屋という大手スーパーの「一押し賞」という賞ももらいました。そのように、今後は農業も、単につくって売るのでなくて、それぞれが6次産業化という意識を持って取り組んでもらいたい。そのためにやっぱり支援をしていきたいと思ひますし、またそういった商談会とかの支援は今後新たにしていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この「もうかる農業」、先ほどの鳥獣被害ですけれども、これがあるともうからないですよ。ただし、補助事業でカバーしている部分もありますが、もうかる農業の推進というのが非常に難しいのですが、現在はいろんな形の補助を行政がして、そういったもので運営をしております。このあたりをやっぱり真剣に、農家さんがもうかる農業の取り組みをしていかないといけないという気がしております。

それと、商工業ですが、町外からの外貨獲得、これが観光を含めて、実際どれだけ外貨が木城町に落ちているのか。町長は、外貨獲得ですが、今現在、どれぐらいをあるというようにお考えですか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） すいません、データを持ち合わせておりません。わかり次第、後で連絡させます。後でお示しをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） やっぱりそれを知っておかないと、実際にどれぐらい今現在あるのか、外貨で獲得しているのか。今度「いしかわうち」が新しく指定管理になってだんだん頑張っているから、後は石河内地区にもお金をできるだけ落としてもらわないといけないし、木城町にもお金を落とすようにお願いしたいんですけども、最終的に行き着くところは、その外貨が幾らあるかというのが大きなことになっていきます。このあたりはしっかりと認識をしていただき調査をしていただきたいと思います。

それから、続きまして4番目ですけど、教育のまちづくりについては、今始めている義務教育学校開校の推進とあります。それから、ICT教育と情報モラル教育の取り組み、それから、海

外派遣交流事業の創設、それから幼児英語教育の推進とありますので、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 義務教育開校推進については、後でまた聞きますのでこちらのほうはいいです。それ以外についてお聞きします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 教育のまちづくりであります。全体的にやっぱり私は思うんですが、次代を担う児童生徒の人づくり、これが一番だと思っています。そのために公約にも掲げさせていただきました7つのことをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。また中長期的といいましょうか、長期的に、さっき言われましたように木城小と木城中との合わせた義務教育学校の開校を、特に全力をだしていきたいなと思っています。

それから、ICT教育等に関連でありますが、もう時代はICT、そういった器具を使っただけの教育がなされております。前お話ししたかと思うのですが、今全国の地方自治体1,768あるわけですが、今、国の予算がこのICT教育に関して1,700億円ついております。単純にいきますと、1市町村1億円の助成がつくということですので、私は、去年から言っているわけですが、ICT教育をしっかりと町で計画をしていかななくてはいけない。そのためには、皆さんご案内のとおり、子供たちでも今いろんな問題、大人も含めて問題になっていますが、しっかりとICTを使いこなせるかという部分があります。それについては、私は「情報モラル教育」という言葉を使っていますが、最先端のICTを使う、インターネットを使うのも必要ですが、一方では、木城町に例えば、えほんの郷とか石井十次のすばらしい先達、あるいは取り組みをされている事業がありますので、そこらあたり等含めて、この最先端のICTと木城が持っているこの情報資源、それをモラル教育といますが、それを組み合わせた上で、このICT教育に取り組んでいただければなと思っていますところでもあります。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 今、多分パソコンは入ってあると思いますが、このICT教育ですか、パソコン、タブレット、インターネットですけども、今現在は何れぐらい入っているのか、教育長のほうにお聞きします。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今のところパソコンは1クラス分ずつ各学校に入っております。これから整備しなくてはいけないのは、もう今タブレットの時代で、タブレットを教室に持ち込んで授業ができるような体制をとっていきたいなと思っています。なので、電子黒板、テレビでも

いいんですが、そういう電子黒板等を各教室に設置できたらいいなと思っています。それが今、まだ完全には整備されておられません。

それから、各教室に電子黒板にかわるものとして、プロジェクターを各学級1台ずつ置いております。それから、実物投影機というのがあるんですが、これも各学級で1台ずつという形で設置をさせていただいております。できたら電子黒板にもう切りかえていく必要があるのかなと思っています。

今の現状は以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） ここらあたりはもう早急に取り組んでいただきたいと思います。時代に乗りおくれないように。このタブレットですか、これもしっかりと教育をしていただきたいというように考えております。

あと、海外派遣交流事業の創設とあるのですが、これは海外ですよ。どこでどういう交流を考えているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 海外派遣交流事業の創設であります。かつて20年ほど前ですか、木城町も全国に先駆けて海外派遣交流事業を4年ほどした経緯があります。いわゆる今グローバルな社会でありますし、国境がない社会に大きく羽ばたいていただきたいという意味で、しっかりと中学2年生あたりを対象にして海外派遣事業の中に入れていただいて、しっかりと研さんを積んでいただきたいという思いから、海外派遣交流事業を創設をしたいということで公約に上げたところであります。

実際には、子供たちの安心・安全もまず第一にしないといけないというのが1点、それからしっかりと身につくといいましょうか、心に響くような研修もしていただきたい、交流事業をしていただきたいという意味では、ユネスコなどそういった政府機関、準ずる機関と連携をとりながらやっていきたいと思っていますところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 海外派遣交流となれば、ただ送ってそれで終わりという形じゃなくて、やっぱり交流を図るという目的のことだと思います。だから、海外でも韓国とか中国とかどこかわかりませんが、そこ辺のことはまだ考えてはいらっしやらないという形ではよろしいですか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このことにつきましては、まだ制度設計ができていませんので、幅広く

意見を聞きながら制度設計をしてみたいと思います。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） また決まりましたら早急にお示しいただきたいと思います。

それと幼児英語教育です。これは実際にはまだされていないと思いますが、これはこういった形でこれもされるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 幼児英語教育の推進については、もう小学校で来年度から5、6年生のほうで教科が入ってきます。それに向けて前準備を進めていきたいということでもあります。

本当に子供は小さいとき、特にえほんの郷の外国の演劇を見たときに思ったのですが、英語でしゃべるのに、私たちはわからないのですが、子供たちはなかなかわかるようです。表情とかで見る。そして覚えも早いということ。しっかりと幼児の段階で英語を嫌いにならないように、そういった体験も含めて英語教育の推進をしていきたいというのが、この公約の1つであります。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） これも非常にいいことだと思いますので、必ず任期中に実現されるようにお願いしたいと思います。

それから5番目ですが、子育て日本一のまちづくりとしまして、今までも本町の目玉として取り組んできたことではありますが、今回は病児・病後児保育施設の検討と休日における1日預かり事業の実施とあります。また、今度の施政方針で、令和2年度より第2期子ども・子育て支援事業計画策定となっております。この3つについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 子育て支援日本一のまちづくりであります。はっきり申し上げて、子育て支援日本一のまちづくりを目指していきたいと思っております。子育てするには木城が一番だというようなまちづくりを行っていきたく思ひまして、今言われたようなことを踏まえて進めていきたいと思っております。

病児・病後児保育事業については、おっしゃったように今の木城町子ども・子育て支援計画の中で、今年度でありますけれども、保育ニーズ等踏まえて検討するという方向性が出ていますので、それに基づいてしっかりと前向きに検討していきたいと思っております。

特に、今子育て世代は共働きも多いということ、それから移住している方がいっぱいいらっしゃいます。いわゆる、じいちゃん、ばあちゃんが町外、遠いところは椎葉村からも来ていらっしゃいますし、宮崎市からという人もあって、なかなか病気になったとき、あるいは仕事の関係でなかなかそこ辺の手だてができないという声もたくさん寄せられています。九州保健福祉大学との事業のアンケートの中に声が出てきております。そういった部分でしっかりと今後、難しい部

分もあるかもしれませんが病児・病後児あるいは、休日における1日預かり事業はやっぱり喫緊の課題だという認識を持っています。しっかり今年度検討をさせていただいて、来年度以降、制度設計をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この問題につきましては、非常に前向きに来年度実施できるようにということですので、本当にそういう気持ちで頑張ってくださいと思います。

次、行きまして、災害に強いまちづくりに関しまして、近年、先ほどの同僚議員からもいろいろとお話がありました。近年の地震、津波、集中豪雨、それから台風、地球を取り巻く環境の変化において、過去にない災害が毎年起きております。本町におきましても、昨年、台風により孤立する世帯があり、過去になかったような停電があったわけです。それから1年をやがて迎えようとしておりますが、まだ完全には復旧していない部分もあります。今後の災害に対して強いまちづくりをどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほども同僚議員の質問にお答えをしたとおりでありまして、災害は忘れないうちにやってくる、いつでもやってくるという常在危機の意識を一人一人が、みんなが持つことが大事ななと思っています。

そして、昨今の自然災害、今おっしゃったように、木城町も昨年の台風24号、25号では甚大な被害を受けております。全国的にもこういった災害は激甚化、頻発化をしているという状況であります。そういった中では、防災訓練でありますとか施設の改修など、ソフト、ハード面の対策を講じて事前防災に努めることが被害を最小化すると考えております。そういった意味で公約を3つ挙げさせていただきました。

防災訓練と防災講座の推進、これは先ほど同僚議員でもお答えしましたが、全体でやる防災訓練と、それから地区ごとに細かにする訓練があると思います。講座もありますので、そういった形で行っていききたいというのが1つ目であります。

2つ目が自主防災組織の設立促進と育成ということで、今現在、公民館単位で自主防災組織の設立をお願いしているところではありますが、今のところ2地区しかありません。これをできれば公民館ごとに立ち上げていただきたいと思っていますところでもあります。

それから、防災士の資格を取っていただいております、消防団の部長さんを初めお願いしているところでもあります。そういった人材育成も必要だと思っています。

それから、3つ目には、地域防災倉庫の設置、今、何カ所か設置していますが、もっと細やかなと、いいでしょうか、もう少し小さい単位での地域防災倉庫も考えなくてはいけないと思って

います。そういったことを通じて災害に強いまちづくりを目指していきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この自主防災組織ですけど、2つしかできていない。四日市と川原ですが、果たして地区にその組織をつくるだけの若者とかそういった、要するにトップに立つ人間ですよ、それを運営する。なかなか厳しいのではないかという気はしております。やっぱり消防団員とか、そういった方が入り込んでいただいて、立ち上げていただくか何かしなければ、私は公民館任せで全部に置くというのは、ちょっと厳しいような感じを受けます。そういったことも含めてちょっと再検討されないと、ただつくってください、つくってくださいでは、私は多分難しいという思いでありますので、もう一度この防災組織のやり方を考えていただいて、あとは訓練です。訓練もやっぱりその各地区でやっていかないと、全体の分も大事ですけども、その地区でそういった訓練、先ほども話がありましたけども、お年寄りとかいろいろいらっしゃいますので、そういった方の居場所、そういった確認とか全てやっぱり地区でやっていかないと、全体でやるのは非常に厳しい面がありますので、もう一回そのあたりの計画を練り直していただきたいという気がしております。再度この件について、もう一度お聞かせください。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防災訓練については、今おっしゃったように私も一緒でありまして、細かに地区単位で行っていききたいと思います。全体とする部分と地区単位という形で、きめの細かい防災訓練等を行っていききたいと思います。

それから自主防災機能設立促進でありますけども、なかなか難しいのはわかっています。ただ、明るい材料としては、だんだんと防災士といった災害時におけるパイオニアといいたしましうか、リードしていただくリーダーであります。防災士の資格をそれぞれ取られる方が年々増えてきております。そういった方々が地区においてその学んだことをスキルアップしていただいて、自主防災組織を立ち上げていただければありがたいと思、そちらの側面からの支援もしていきたいと思、います。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 今聞きました防災士が、今後そういった活動をされるのが一番いいと考えをお聞きました。この防災士を広く進めていただきたいという気がしております。防災士の方に先頭に立っていただいて、地区に防災組織をつくっていただけたらいいと考えております。

続きまして7番目ですけども、医療・福祉・介護の充実について。本町におきましては、高齢

化が今後さらに進んでいきます。町長の考えは当然、今あるいろんな施設やシステムをさらに活用していかれると思いますが、第一に高齢者の生の声をしっかり聞くことが大事ではなかろうかと思えます。今後、どのような取り組みを考えているのかお聞きします。

今、1つ考えていらっしゃるのが、地域包括支援センター相談協力員制度をつくと。これは地域包括ケアシステムの中に何かつくるという計画があるということを知っています。一部、民生委員の方と「仕事がダブる」といったらおかしいですが、そういったところもあるかなという気がしております。これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、医療・福祉・介護の充実の目的は何かといいますと、たった1つであります。住みなれた木城、住み続けたい木城、これからも安心してずっと住んでいただきたいということから、こういった医療・福祉・介護の分野で生活支援でありますとか、地域包括支援センターを中心にして進めているところであります。

今年度から取り組む予定にしております相談員事業等については、詳しく福祉保健課長のほうから答弁をさせたいと思えます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありました協力員制度についてですが、現在、協力員さんを各地区想定している人数で、今、調整を行っているところでありますが、目的としては何点かありまして、1つは地域包括支援センター、こちらのほうが現在実態把握という形で、ひとり暮らし、高齢夫婦を中心に把握をさせていただいています。ご承知のとおり、毎年のように世帯数、人数が増加をしております。現在、その支援状況によってランク分けをさせていただいておりますが、これをより地域の人に協力をさせていただいて、見守り活動など、そういったものを強化するというのが1つあります。

もう1点が、先ほどもありましたように、現在、民生委員さんを中心に地区の実態把握を行っていただいておりますので、そういった方たちと同じような形で活動をすることによって、新たな地域の担い手育成に将来的には目指していきたいというのが1つあります。

そして、もう1点が、できるだけ医療・福祉そういった専門の資格を持っている方、もしくはそういう職場等の経験がある方をできるだけ人選をしたいと思っております。そういったことによって、気軽な相談という窓口としても今後機能していくという位置づけで、今回、協力員制度を立ち上げることを予定しているところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 今年されるのですが、地区を中心に決められるのか、それを決め

る基準は。資格を持った方ということですが、何名ぐらいでされるのか。そして決めた後、町民にこの人たちがなりましたよと、広報というか、協力員ができましたからという形で広報はされる予定にしていますか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在予定している人数であります。全地区にということで予定をしております。大字椎木地区が4名程度、大字高城地区で3名、大字川原、石河内、中之又でそれぞれ1名ずつということで、全体で10名程度でスタートをさせたいと思っております。

なかなか先ほど申し上げましたように、専門資格とか、そういう経験を有する方を優先的に人選することにはしていますが、どうしても地区割りで配置をしたいという考えもありますので、そういったところで若干、今調整を行っているところであります。できるだけ早い時期に行って、当然、これは町長からの委嘱という形で行いますので、町民に対する周知につきましては、広報等を通して周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） では、協力員が決まりました。そして訪問に行きます。ただし立場を証明するものが何もなかったら何をする人かわからないですよ。あるところでは、腕章をつけるとか、しているところもあります。こういった形で、相手から見てもわかる形というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 当然、名札等そういったものは準備をさせていただきたいと思っております。今年度の活動としましては、まず地域包括支援センターの職員と一緒に訪問をすることを、今年度、原則にさせていただきたいと思っております。

まず地域の中に担当地区として協力員になりましたということ、特にひとり暮らし、高齢者、高齢夫婦等になってくると思いますが、そういう人たちに顔つなぎをまずさせていただいて、休みの日、ボランティア的にいろいろ見守りをしてもらう1つのきっかけづくりを、まず今年はつくりたいと考えています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この点は前回のときにも聞いたんですが、愛の牛乳配達、これが廃止になって、そういった形のものができるから、牛乳配達はまだ一応やめますという形で中止になったわけですが、そういう形で見守りをされるということですので、これについては、委員会等も含めていろいろと内容をお聞きしながら充実した形にさせていただいて、活動が町民の

3社から企業版ふるさと納税を受け付けていまして、それを全てえほんの郷事業に使っていただきたいという企業からのふるさと納税を受け付けているところであります。

そういったことで、今後もふるさと納税の確かな歳入の確保と、それから企業版ふるさと納税もまた何社かお願いをして、国に許可申請を出して許可を受けて進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） ふるさと納税、もうやめられた前回の議員も非常にこのふるさと納税には力を入れて意見をされておりました。また、キャノンがなくなって、一時期は下がってございましたけど、またいろんな形でふるさと納税額も増えてきております。ここでちょっと聞きたいのですが、今現在3割の負担ですけども、経費がどれぐらいかかっているのか。前年度、30年度のふるさと納税額とその割合をお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほど言われましたふるさと納税につきましては、本年、ご承知のとおり総務省から地方税法の改正がありまして、6月1日より総務大臣の指定制度になりました。本町におきましては、6月1日から来年の令和2年の9月末までが指定期間となっております。

この指定される条件としまして、返納率につきましては3割を堅持、3割以下、未満ということを堅持すること。それから、町内に限る地場産品に限るということ。それから、過度なポイントを付与したり、あるいは過度なPRを行わない、そして募集に係る経費を全体的に50%以下に抑えるということを条件に指定を受けております。なお、この指定条件につきましては、全国一律となっておりますので、この要件を外れると総務大臣の指定から外れるという形に、指導が幾つかあって外れるという形になると思いますので、今回の改正により全国一律の土俵に立ったと考えております。それを踏まえまして、本町におきましても、その範囲内で新たな特産品であったりそういったものを提供していくことが必要だと考えております。

また、平成30年度のふるさと納税の実績につきましては、約4万2,000件で、4億5,000万円程度となっております。これにつきましては、年度途中で、昨年度中は返礼品の率を上げたりというような作業も行っておりますので、納税額についてはかなり増えております。実際の実入り率につきましては、経費を除いた分でいくと、約、昨年度につきましては3割程度と認識しております。

以上です。

○議長（神田 直人） ちょっとここで再度ご注意申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。

す。

中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 財源として、ふるさと納税というのは非常に貴重なものです。今さっき5割の返礼率としたら3割が残るとい形ですよね。それでどれだけのお客さんが減るか分かりませんが、これが安定すれば、確実に5割入ってくるということです、このあたりはやっぱり町長が自ら先頭に立っていただいて、ふるさと納税については、新しい商品の掘り起こしも含めて力を入れていく1つの大きな問題じゃないかと思っておりますので、今後はよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、町長に今聞きましたけども、町長が先頭に立って頑張っていたきたい。町民の方が木城に住んでよかったと、木城に住み続けたいと思ふうちに。そして何よりも子供たちが「木城に住みたいよ」と、今学校に行っている子供たちが卒業して、木城に帰ってきたいという子供たちが増えるような木城町にしていかなくてはいけないという気がしております。これは私たち議員も含めてそうですけども、行政と一緒に頑張っていきたくと思ひます。

町長のほうも、今言われた8つの公約、まだ日にちが決まっていなのもありますけども、このあたりも早急に詰めていただいて、全て実現できるように頑張っていたきたいと思ひます。

時間が余りありませんので、続きまして、小中一貫教育導入についてお聞きいたします。

この件に関しましては、たびたび一般質問で上がっております。それだけ今の本町におきましても重要課題の1つでありますけども、そして町民の方も期待を寄せられていることだと思われまます。

当初は、宮崎県で最初の小中一貫義務教育学校と思われていたのですが、急遽、美郷町西郷に本町より先に開校するという発表があったわけですが、少し残念な気はいたしました。2番目ということですので、1番目にそこがされますので、そこ辺の教訓も交えながら取り組みができるので、いいほうに考えれば逆によかったのかなという気がしております。

そこで、まず校舎建設に関する事で、学校施設整備検討委員会が設けられていますが、委員会の構成と現状がどうなのかお聞きします。また、今後の予定をお聞きしたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 義務教育学校につきましては、平成29年度に小中一貫教育校を導入すると、そして昨年度、施設一体型の義務教育学校を導入すると教育委員会のほうで決定をさせていただきました。

今、校舎のことに關してですが、校舎に關して学校施設整備検討委員会というものを設置いたしまして、現在、4回ほど開催しております。委員のメンバーは、先ほども同僚議員の質問のときに言いましたけれども、保護者代表、それから地域代表、それから民生委員代表、それと関係

各課の代表、それから県の職員の方で建設業務に携わられていたOBの方をアドバイザーとして2名来ていただいて、総合的に考えた校舎を建築しようと考えております。

4回開催した中で、まず1回目が校舎の基本的な配置構想について話し合いをさせていただきました。2回目がつながり、地域それから上下の学年、横の学年のつながりを大切にする学びやづくりということで協議をさせていただきました。3回目が多様な学習を創造する学びやづくりということで、先ほどから出ていますICT教育とか、あと図書館教育、そういうものを環境教育等を含めた学びやづくりということで協議をさせていただきました。4回目が安心・安全、快適な学びやづくりということで、特に防災関係のことが中心に話し合われたのですが、今まで4回、その検討会をしております。そして、最後、あと1回です。取りまとめをする会をこれから開く予定であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） まず今年が、校舎の基本設計が予定されていますね、令和元年。2年度が校舎設計完了。令和3年から4年度、これが校舎建築となっているわけです。今、検討委員会というので調査されていると思いますが、施設で体育館とプールは、確か耐震化もちろんとできて、残してもいいのではないかという気がしています。このあたり、体育館とプールは、耐震性があるのかないのか。そしてこの2つは残せるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 小中学校の教室棟はもう築50年近く経過しておりますので、非常に老朽化が激しいということで、校舎教室棟につきましては、9学年の施設一体型の校舎建築を予定しております。そのほかの、先ほど言われた体育館とか小学校は講堂になりますが、それから小中学校のプール等につきましては、耐用年数がまだ来ておりません。また、補助事業等も活用させていただいておりますので、長寿命化を図りながら、その施設につきましては活用を図っていくという方向で考えております。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 全て取り壊す建設になると多額の予算がかかりますので、できるだけそういった使える施設は使っていく方法がいいと思いますので、そのあたりはしっかりと検討していただきたいと思います。

現在、児童生徒数も増加しておりますが、多分、将来的には児童生徒さんも人口減少が進みますので減ってくると思います。そこで聞きますけども、新校舎をどの場所に建てて、そしてどれぐらいの予算、どの程度の規模。まだ検討中ですので難しいと思いますが、ある程度、枠が広くていいですけども予算は、場所も大体はここ辺にしたいなでも構いませんし、そのあたりの

教育長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今、検討している中で出てきているのは、仮校舎をプレハブで仮校舎はつくらないということで。今、小学校、中学校の運動場、そちらのほうに新校舎をつくと、今一番有力なのは中学校の校庭ということになっておりますが、まだ確実に決定ではございません。

それから、予算については、私もわかりません。基本設計ができて明らかな規模等ができましたら、ある程度の予算枠が出てくるかとは思いますが、それについてはちょっと答えられないというか、わかりません。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 私も仮校舎はつくらないほうが良いと、今の施設を使いながら別のところに校舎を建ててやるほうが良いと考えておりました。そういうふうに進むべきだと私も考えております。そのほうが予算的には非常に安くて済みますし、また効率的もよい。まずは子供たちが、ずっと2年間も仮校舎で勉強するという辺も、今の在校生にとっては苦痛になります。このあたりは非常にいい考えじゃないかと思っております。

問題は予算ですね。これも100億円かかるのか、いや50億円ぐらいで収めたいのか、そこあたりのどこ辺の基準はまだないですか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 私個人としては、もうできるだけ予算をたくさん確保したい気持ちはありますが、これは総務財政課の考えにもよりますので、そちらに聞いていただくとありがたいです。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 予算、なかなか出ないということであれば、もう別に無理はしなくてもいいです。大体のこれぐらいは必要かなとか、これぐらいは出せるかなとか、そのあたりはある程度多分決めているとは思いますが、これはいいとしまして、2023年度4月開校と計画ではなっているわけです。要するに4月から開校されると思いますので、ではこの校舎の建設ですが、これは22年度のどこ辺ぐらいまでに建設を終わらせる考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 一応、2022年度の3月までには校舎建築を終わらせたいというように考えております。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 約1年前です。1年前か。（発言する者あり）22年度の、23年の4月だから、22年としたら。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） お答えいたします。2022年度の3月です。ですから、2023年の4月開校なので、前年度の3月という意味です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） もうちょっと3月ではちょっとあれかな。もうできたら、前年の12月までには。早ければ早いほうがいいですよ。できるだけ早く完成させたほうがいいかと思しますので、そのあたりもしっかりと考えていただきたいと思します。

小中一貫校教育あり方検討会にて、本年度、小中一貫教育推進基本設計の策定が予定されていますね。その内容で、今年度、木城町は小中一貫教育校開校準備検討委員会へ移行というふうになっておりますけども、このメンバーはどのような形になっているのかをお聞きしたいと思します。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） これはハード面ではなくてソフト面が主なものになります。ですので、小中学校の先生方を中心にいろいろ検討していただこうと思っております。また、学校長とまた関係職員のほうでその内容を詰めていきたいと思しますので、二重構造になるかと思します。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） カリキュラムができておりますので、今後も委員会の中でいろいろとお聞きして、または教育課のほうからも説明がたびたびあるかと思しますが、できるだけ、先ほど同僚議員からも話しましたように、この建設に当たっては、やっぱり町民の方にもできるだけわかる形にさせていただきたいと考えております。決まってからではなかなか私たちも挟む余地がありません。できるだけ考えの段階でも意見も聞いていただければ、議員の方もいろんな意見も持っていらっしゃる方がいると思します。そういう形もちょっとお願いしたいなという気がしております。

最後、小中一貫教育に向けた小中学校職員の交流、一番これが、4年先になりますけども、今からでもやっぱりそういった交流のやり方をやっておかないと。小学校と中学校の先生が一緒になって交わっていくわけです。実際、そのどのような取り組みを今実際されているのか、お聞きしたいと思します。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 小中学校の連携ですが、これまでも連携はしております。年に数回、

授業研究をしたり、それぞれの教育課題を一緒に考えて連携できるところは連携しようということでやっております。例えば、地域を巻き込みながらボランティア活動とか挨拶運動とか、そういうものに関しては小中連携でやってきた内容です。

ですが、今回、この小中連携に関しましては、これまでの交流のように単発的ではなくて、義務教育学校における教育課程の内容とか、例えばキャリア教育とかふるさと教育などを9年間通して指導する内容について、先生方にその研究会を持っていただくということで、5月、先月、中学校を会場にそういう旨のお願いをして、小中連携による推進研究会というのを立ち上げていただきました。これで、この会をもってそれぞれの先生方の交流も深まるということもありますので、連携が進むものではないかなと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この小中一貫義務教育学校ですけども、確かに初めての取り組みですので、私たちも昨年度視察をしたわけですけども、いろんな問題が確かにあるみたいなんです。今回、木城町がこういう形で取り組みをされますので、非常に周りからも期待をされております。それでこれがうまくいくかいかないか。今回の本町においても大きな事業の1つになるわけです。予算もそれだけ使います。国からの交付金とかいろんな形であるかと思えますけども、木城町の予算をそういう形で使うわけですので、しっかりと検討していただいて、決まる前に、できるだけ議会のほうにも報告いただきたい。また決まったものに対してはできるだけ速やかに町民の方にもお示ししながら、今回のこの義務教育学校は木城町全員で取り組む事業の1つだという認識を持っていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（神田 直人） 6番、中武良雄君の質問が終わりました。

.....

○議長（神田 直人） 次に、6番、7番、8番、9番の質問事項については、一問一答式により、3番、森伸夫君の登壇質問を許します。

3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 森伸夫でございます。

今回は、高齢者への支援対策に絞って何点か質問したいと考えております。

最初に、高齢者の認知症予防と成年後見利用促進計画の中の中核機関設置について質問をいたします。

近年、全国的に高齢者率も増加し、高齢者のひとり暮らし世帯や後期高齢者世帯が増加し、認

知症高齢者が増加する中、地域全体で支え見守りをしていく地域包括ケアシステムの構築が求められているところでございますが、本町の高齢化率と65歳以上のひとり暮らし、2人暮らしの世帯数、それから、現在の75歳以上の人数は何人なのか教えていただきたいと思っております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の高齢者率等の数であります。5月1日現在の住民基本台帳における、まず65歳以上の方につきましては、1,866名になっております。全人口に対します高齢化率につきましては、35.8%になります。また、ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯につきましては、現在、地域包括支援センターのほうで把握しております数としまして、ひとり暮らしが320名、高齢夫婦世帯が274世帯となっております。同じく、先ほどの1,866名のうちの75歳以上の人数につきましては、1,023人となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 厚生労働省の推計では、団塊世代が75歳となる2025年、6年後でありますけれども、5人に1人が認知症になると推定をされておりますが、本町では、2025年に75歳以上となる高齢者数は何人になると想定をされておられますか、教えていただきたいと思っております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 本町の推計によりますと、現在、事業計画をつくっております第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画においての2025年の推計値では、1,136名ということで予想をしております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 政府は、認知症の効果的な予防策としましては、運動の習慣や健康的な食事、禁煙と飲酒制限、社会活動もリスク軽減に有効だと予防に向けて新たな大綱素案を示しましたが、本町として認知症の予防に対する支援対策についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 言われますように、現在、国のほうが2025年問題とういことで、認知症高齢者の増加の予想が出ております。本町においての事業計画としましては、重点的な目標として、認知症になっても安心して暮らせる体制の構築というのを掲げております。したがって、年度ごとに各地域もしくは各地域における関係機関の連携や、地域住民の理解を促進し、早期発見、早期対応につなげることが最も重要であるということで位置づけて、現在、

施策事業を進めているところであります。

具体的には、これまで、認知症サポーター養成講座やシンポジウムを毎年開催させていただいております。また、小中学生のキッズサポーター養成講座ということで、小学6年生、中学1年生にも認知症への理解と地域見守り活動の推進という目的で講座を行っております。そのほかに、予防活動としまして、各種健康教室の実施、また、28年度からは認知症予防に特化した形で「脳はつらつ倶楽部」というのを開設させていただいて、28、29、30年度まで年々参加者の増加が見られております。

専門的機関の連携の点ですが、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置しております。あわせて、高鍋町、新富町、木城町の3町で認知症初期集中支援チームというのを設置しております。したがって、この推進員と支援チームの職員による個別の介入支援というのを現在行っております。

また、各町にサポーター医を配置しておりますので、そのサポーター医の相談支援等をあわせて、現在、専門医等の関係機関連携の強化も図っているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 政府は、5分の1が認知症になるというような想定をしておりますが、木城町では10分の1になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

認知症や知的障害などで判断力が十分でない人を支援する成年後見制度について、政府が策定した成年後見利用促進計画では、2021年度までに、再来年度ですか、市町村が中核機関を設置するとしております。県内の一部の市町村では、今年度に設置予定、あるいは来年度に向けての準備と聞いております。高齢者の財産管理と生活支援はもとより、不祥事が発生しないようにチェック体制を強化し、利用拡大に努めるとともに、家庭裁判所や後見人とも連携する高齢社会の安心支援対策としての中核機関の設置について、どのようなお考えを持たれておりますか質問をいたします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、認知症の方々の権利擁護として後見人制度がありまして、その中核機関設置について、現在、広域行政という観点から、郡内で立ち上げていきましようという検討をされているところであります。今、郡内の福祉担当課長、それから福祉協議会の事務局長を交えて、今、検討がなされている状況でありますので、そういう方向で進んでいきたいと思ひます。

詳細については、福祉保健課長から答弁させます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいま町長が申しあげましたように、中核機関設置に向けての一応協議会という形で検討会を開始しております。それとあわせて、現在、この成年後見制度に対します法人後見の受任体制についてですが、県内の状況を見ますと、特に児湯地域につきましては、この体制整備を進めるための法人後見受任体制がまだ整っておりません。したがって、昨年度から児湯郡5町1村で各担当課長、社会福祉協議会事務局長の検討会を立ち上げておりますが、この中では、この法人後見センター等の広域的対応についても協議をするということで現在進めております。あわせて、この広域センター化になるということは、中核機関の役割も同じように担うということで位置づけて、同等の協議を同じように進めていくということです。できるだけ今年度中には、ある程度今後の設置に向けたスケジュールを具体化させていきたいということで、現在進めております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） そういった相談がある件数というのは限られてくると思いますけれども、高齢社会の安心支援対策としての一環でありますので、早目に計画を実現ができますようによろしくお願ひしたいと思っております。

次に、地域の活性化について質問をいたします。

国においても、地域共生社会の実現に向けた取り組みが始まっており、本町においても全ての人が支え合い、生きがいを持って生活できるよう進められているところですが、近年、地区に加入しない世帯が増えていると聞きます。状況と主な理由等がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、森議員が指摘といいましようか言われたように、本当に、自治公民館活動については、地区に加入しない人が増えてきているということで、これはゆゆしき問題だと私も思っているところであります。向こう3軒両隣、薄れつつあるきずな、それから結の心、相互扶助の精神、そして共助、自助の役割を担う自治公民館活動を、いま一度私たちは考えていきたいものだと思っているところであります。

先ほどから言われていますように、特に超高齢化社会を迎えて、認知症も含めてであります、年を重ねるごとに私たちは1人では生活できなくなる。できるだけ他人の力をかりなくてはいけない、支援をしていかなければならない部分があります。そのときに、どうなのかなという場合は、やっぱり僕は自治公民館活動だと思っております。そういった意味で、もう一度、地区に加入しない世帯数がありますが、できるだけ加入していただくようお願いをしていく方法しかないのかなと思ひます。

具体的な加入率等についてお尋ねでありましたので、これについて、担当課であります教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 現在の地区加入率についてですが、75.8%となっております。地区に加入しない理由につきましては、公民館長会など等の聞き取りによりますと、高齢により地区活動ができない、それから地区役員が非常に負担になると、地区会費を支払って地区に加入しても何のメリットもないなどという理由で加入されないというような方がいらっしゃるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほど町長からの答弁にありましたように、高齢化が進む中で、人が元気、地域が元気、住んでよかったと実感できる町、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、ますます地域のつながりと活性化が求められているところでありますが、今後の地区未加入世帯解消に向けての対策なり、今後の地域の活性化に向けての本町の考え方があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 先ほどから町長のほうも申されたとおり、自治公民館活動というのはなくてはならない、大変大切なものだと考えております。しかしながら、自治公民館は任意団体でありますので、強制的に加入をさせるということはできないと考えております。しかしながら、一方では、災害等における共助の考え方など、町がやり切れない細かいサービス、これを担ってもらうのも自治公民館が担っているというところもございますので、行政としましては必要不可欠な組織であると認識しているところでございます。

昨年度から、公民館長会を年間3回開催して、地区内の高齢化問題や公民館未加入問題等の意見を出し合いまして、問題の解決に向けて情報の共有化を図っているところではございますが、なかなか抜本的な解決には至っていないところでございます。町民課の窓口においても、転入された世帯に対して自治公民館加入のパンフレットを配布しているところです。

今後も、地域担当者制度により地区内での諸問題や要望等につきまして、関係課との連携を図りながら、地区住民と役場職員がお互いに連携し合って地域コミュニティーを守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 地区公民館長並びに地区区長を中心に、先ほど来からあります担

当制職員の活用、全ての関係者の知恵、工夫によりまして未加入世帯の解消、それから地区の活性化が図られるようによろしくお願ひしたいと思っております。

次に、高齢者の交通事故防止と免許証返納支援対策について質問をいたしたいと思ひます。

年齢を問わず、悲惨な交通事故が発生している状況であります、特に高齢者の交通事故の割合が増加していると聞きます。現在の木城町の交通事故の状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 町内の高齢者の事故件数でございますが、過去3年分について報告をさせていただきたいと思ひます。平成28年におきまして、これは全体の発生件数でございますが16件ございまして、高齢者の事故件数がこのうち5件となっております。平成29年におきましては、全体発生件数が13件、それから高齢者の事故件数が4件、平成30年が全体が15件、高齢者の事故件数が5件となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 木城町で悲惨な高齢者の事故等は余り聞かないところでありますけれども、全国的には現在、メディアで強く報道がされているところでございます。高齢者事故の未然防止の一環として、自動ブレーキ装置、ペダル踏み間違い時の加速抑制装置を搭載した車等を購入した場合には、一部補助を実施するという他の町もあると聞いておりますが、高齢者の事故防止に対する具体的な対策があればお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 高齢者の交通事故防止につきましては、交通安全と交通安全の意識の啓蒙という立場から、老人クラブに対しまして、これは交通安全協会から願ひするわけですが、事故防止の教育、それから、夜間における反射材の着用の促進の啓蒙を行っていきたくと考えております。

実際的な高齢者のドライバーの対策としましては、運転免許証の自主返納制度もあると思ひますが、交通機関が少ない地域におきましては、移動手段の確保に向けた対策が必要となります。

総務財政課からは以上でございます。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほど言いました自動ブレーキ装置、ペダル踏み間違い時の加速抑制装置を搭載した車等を購入した場合には、一部助成があるというような他の町の実例もあるようではありますが、そこらあたりについては具体化しておりませんか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の事例であります、新聞報道でも知ったところであります、これについては検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 早目に検討をしていただくようによろしくお願ひいたします。

それから、個々の能力差もありますけれども、一般的に高齢者になりますと、判断力、瞬発力、対応力が低下して事故の可能性も高くなるので、事故防止に関する注意喚起と免許証の返納についても促したいというところがございます。

家族構成等の関係もありますが、免許証の返納を行うと病院、買い物等生活に不便を生じる、また農地管理、農作業ができないので返納ができないという意見も多々あります。これも他町では、免許証を返納した高齢者へコミュニティーバスの無料乗車券の配布なり、タクシー初乗り料金の補助支援をする町もあると聞いております。グリーンサービス・コスモスの活用なり、今検討されていると思っておりますが、乗り合いタクシー運用等を活用した高齢者の免許証返納に対する支援対策の考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほどお話のありました高齢者に限らず、いわゆる交通弱者の支援策ということで公共交通サービスの向上と、現在使われておりますバスであったりタクシーであったり、こういったものと既存の公共交通機関へのスムーズな接続を図ることにより、本年の10月から乗り合いタクシー事業を試験的に開始する予定としております。

内容としましては、町内限定でフルデマンド、ドア・ツー・ドア方式の予約制で実施したいと考えております。自宅から拠点乗降所を数点定めまして、自宅からそこまで、あるいはそこから自宅に帰る、あるいは拠点乗降所からその間を移動するものに使われるものです。

予定としまして、中之又地区につきましては、隔週水曜日、2週間に1度、それ以外の地域につきましては、月・水・金、週3日の予定で運行予定としております。なお、これらの運行曜日等につきましては、本年の3月に実施しましたアンケートをもとに実施するものです。

なお、今回試験的にこの乗り合いタクシー事業を試験的に実施するわけですが、先ほど言いましたように、既存の公共交通機関との連携、共存というのはしっかり図っていかなくてはなりません。また、今回走らせるバスにつきましては、町内限定となっておりますので、町外に出る場合の公共交通機関を使ったアクセス方法なり、あるいはそういった公共交通機関を利用する乗り方、バスであったりタクシーであったり乗り方というのを、広く地区のほうに出向いて丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 木城町民による悲惨な交通事故が発生しないように、日々、交通事故防止の注意喚起並びに免許証返納に対する具体的な支援の実現をよろしくお願ひしたいと思っております。

最後の質問になりますが、民生委員・児童委員の後継者育成と支援、待遇改善についてお聞きしたいと思います。

制度創設101年目となる民生委員・児童委員につきましては、3年に1度厚生労働大臣の委嘱を受け、隣人愛の高い奉仕の精神を持って、常に地域社会の実情を把握し、日々、福祉の増進と明朗で健全な地域社会の構築に向けて、ボランティアで地域貢献をしていただいているところでございます。

近年、高齢化社会に加え社会的孤立者や経済的困窮者、児童虐待や認知症高齢者の増加、子供・子育て支援、さらには自然災害などの発生時の民生委員・児童委員に寄せられる期待も大きくなっております。民生委員・児童委員に対する負担が増加してきている情勢の中で、民生委員・児童委員に対する支援と後継者の育成、待遇改善に向けての町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 民生・児童委員の関係であります。これは、今おっしゃったように国の民生委員法でありますとか、児童福祉法に基づいて設置をされた委員でありまして、国が制度設計をしてされた部分であります。

できる限り委員の支援でありますとか後継者育成、負担の軽減、待遇改善に取り組んでいるところでありますが、今おっしゃったように、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

あくまでも国の制度設計がなされていますので、それに基づいたその分をどうするかということだろうと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。詳細については、福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の民生委員・児童委員プラス主任児童委員ということで、木城町の場合は民生委員・児童委員13名、主任児童委員が2名ということで、県の基準に基づきまして、範囲内の15名で現在活動をお願いしているところであります。

支援ということでありましたが、現在、活動の中でもご質問がありましたように、高齢者世帯等の増加であったり、生活困窮並びに子育て支援等、幅広い分野にわたりまして、各地区で民生委員さんに活動をお願いしているところであります。したがって、現在の活動の中では、特

に地域包括支援センターとの関係性がかなり広範多岐にわたっているということで、それに対する民生委員活動の比重が重くなっているというところは認識をしているところであります。

先ほどの質問もありましたように、あわせて、地域包括支援センターには今年度から相談協力員制度というのを取り入れ、高齢者を中心とした心身の健康維持、または見守り活動に民生委員と協力して行うということで民生委員さんの活動の分を補充するという点も、一応、今回の協力員制度は担っていると認識をしております。

また、各地区民生委員さんは、民生委員・児童委員協議会というのを各町が設置をしております。その中で、それぞれの民生委員さんが個別のケースであったり、それぞれの支援内容をそれぞれの部会等で協議をする場ということで、毎月定例会を持ちながら、各協議会で活動の補助をしているという形にもなっておりますので、そういったところをできるだけ活用しながら、個別の民生委員さんの負担軽減につながるような形で支援はしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今年、12月1日が全国一斉の改選の時期であります。全国的には、民生委員のなり手が無いということですが、木城町が定員割れすることがないように、支援対策をしっかりとさせていただきますようお願いしまして、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） ここで、暫時休憩といたします。

暫時休憩中ではございますが、このまま1時10分まで休憩といたします。

午後0時15分休憩

午後1時10分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、11番、12番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 久保です。私、初めての質問になりますけど、よろしく申し上げます。

執行部の皆様には、日ごろから「住み慣れた町で、明るく生き甲斐のある地域づくりを目指して」をスローガンに、地域での交流や、健康増進を図り、健康で、生きがいのある明るい地域社

会づくりに取り組んでいただいて、感謝申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業の中で、町の委託事業として介護予防・地域支え合い事業がありますが、その中でふれあいプラザ事業についてお伺いしたいと思います。

このふれあいプラザ事業ですが、利用者の方にお伺いしたところ、始まった当初と内容が異なっているというお話を聞きます。その経緯をお伺いいたします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のふれあいプラザ事業についてであります。これまでの経緯を申し上げますと、平成18年度からは、高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防する目的として、生きがい活動支援通所事業として社会福祉協議会のほうに委託をして、継続的に事業を実施してきておりました。

その後、平成26年度からは、めばえ保育園横の「ふれあいプラザ」に移設をしまして、新たな介護予防推進と、子供・保育園児との交流も目的に、生きがい活動の推進で実施してきたところであります。

しかしながら、平成27年の介護保険制度改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の移行・実施が義務づけられたために、その拠点施設として平成29年9月に地域ふれあい館「輝らら」を整備し、要支援・要介護者に限らず元気な高齢者も含めた全ての方を対象にした介護予防の推進と生活支援サービスの充実を図る目的から、生きがい活動支援通所事業も同時に並行して移設をして実施するというので、現在に至っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 以前に比べて利用者数が減少しているという声をですね、いろんな方から、今まで事業に参加していらっしゃった方から聞きますけど、現在までの利用状況はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の事業に伴います、まず利用登録者数ですが、現在120名になっております。

30年度の月平均の延べ利用者数につきましては72名であります。30年度より、先ほど申し上げました介護予防の推進を中心ということによりまして、運動機能・口腔ケア・栄養指導・認知機能の介護予防に特化した事業内容を追加したために、以前より月当たりの利用日数が少なくなっております。現在、月平均の延べ利用者数としましては60名程度で推移をしているという状況であります。

なお、年度の1日平均の利用者数につきましては、29年度の9.7人に対しまして

30年度が9.0人ということで、若干減少傾向にあるというように思われます。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 利用者が減少していることに対して、実態の把握はなされているんでしょうか。また、その減少している要因は何であるとお考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の実態につきましては、施設職員等からも報告をいただいております。また、毎月ですね、委託事業でありますので、実績報告の中で状況の確認等はさせていただきます。

減少している要因についてであります。地域ふれあい館、先ほど申し上げましたように、同時に介護予防・日常生活支援総合事業というものに移行をしている関係で、従前の対象者の方の中でも基本的に総合事業に移行するという形で調査をさせていただいたり、または同意を得られた方については総合事業のほうに移行をしているという経緯があります。したがって、ふれあいプラザで実際実施をしていたときの1日の平均的なですね、月当たりの日数が減少をしているということもあります。また、先ほど申し上げましたように「介護予防に特化した」というところを最大の目的にしております関係で、どちらかということ、介護保険というデイサービス事業、通所型事業に近いメニューで現在生きがい活動支援通所事業を行っているという経緯になっている点が、若干減少をしていると認識をしているところであります。

当然、従前からやっております介護予防の推進と生活支援サービスの充実、この両方ともに充実させるということであることには十分認識をしているところではあります。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） うちにも88歳になる母親がいます。最初、このふれあいプラザ事業ができたときには、喜んで行かせていただいていた。その後、めばえ保育園のほうに変わってからはですね、もう、ちょっと、ぱったりともう行かなくなった現状がありますけど……。

ほかの利用者さんにお尋ねしたところ、始まった当初は、コスモスや桜の時期は西都原とかにバスで連れて行っていただいたりとか、あと、そこで食事をしたりとか、ブドウとか梨の時期には梨狩りに連れて行っていただいたりとか、日ごろ自分たちが行けないところに連れて行っていただいて、とても楽しかったそうです。それがもう、ぱったり、なくなってしまったと。以前のように、以前のような、ふれあいプラザ事業ならまた行きたいとの声を、多く聞きました。

確かに、現在行っているような、木城ふれあい館「輝らら」ですよね、あそこの施設を利用して運動機能の維持増進に取り組むことも本当は大事なことだとは思いますが、利用者さんが何を

してもらいたいのか、また何を求めているのか、しっかりと把握する必要があるのではないかと
思います。

そこで、今後の取り組みについてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問にありますように、現在これまで利用をされている方の
意見としまして、以前のように、それぞれの季節に応じた、近隣の施設であったり公園であったり
そういったところに施設外研修という形になるかと思いますが、そういった意見、ご要望は直接
または施設の職員からも報告を受けているところでもあります。

ただし、まずさきに申し上げましたように、この地域ふれあい館「輝らら」の最大の目的であ
ります介護予防事業と生活支援サービス、そして町民の健康づくりに、健康増進につながる事業、
これを複合的視野に立って効率的かつ効果的に事業展開をするということで、まずスタートをし
ております。

開設後1年6カ月が経過をしたところではありますが、通所介護事業、介護保険事業におけます
通所介護事業におかれましては順調に利用者が増えておりまして、もともと利用定員が30名で
設定をしておりますが、この定員いっぱいにもう達してきております。したがって、曜日によっ
ては利用制限をかけたり、特に運動機能に特化をしている関係で、運動に対する希望がかなり多
く見られております。そういった状況も踏まえまして、1つは職員体制の問題点等も現在のとこ
ろ出てきているというふうに認識をしているところでもあります。

あわせて、この生きがい活動支援通所事業であります、これまでも運動機に特化した形
でフォロー事業を入れたり、今年度から、昨年度まで行っておりました認知機能に特化した脳は
つらつ倶楽部のフォロー事業もこの生きがい活動支援通所事業の中に含めるということで今年度
スタートをしております。そういった事業内容が年々どんどん増加をしてきておりますので、そ
ういった中で、先ほどからありますご意見、まあ生活支援のサービスの分になってくるかと思
いますが、閉じこもり防止であったり交流をとということも含めると、一体的にそこは考えていか
ないといけないのかなと思っております。

したがって、今後もこういった事業を総合的に展開をするという観点から、先ほどご質問
にあったように、利用したい事業または利用しやすい施設、そこを基本に、目的として、今後も
町民一人一人の健康づくりと生きがいづくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） ありがとうございます。今後はですね、高齢者の声を取り入れ
ていただいた事業にさせていただけるように要望したいと思っております。

次に、農産加工施設についてお伺いしたいと思います。

町民の皆様の中には、農産物加工施設ができた目的と経緯を知らない方がたくさんいらっしゃいます。どうして町民誰でも使えないのかという声をよく聞きます。

そこで、もう一度、できた目的と経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 農産物加工施設は、平成13年度に新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金において整備をさせていただきました。

これまで中之又と石河内地区には農産加工施設があったのですが、本町の中心部である高城地区・椎木地区には、特産品加工グループが活動しているにもかかわらず、整備された加工施設がなく、不便を強いられているという状況でありました。

そこで、今の場所に加工施設を整備しまして、地元産の農産物を使ったものを製品化いたしまして、農家の方の就業機会の確保及び農業経営安定を図るという目的を持ってつくられたものですから、一般町民全体という開放の仕方は行っておりません。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今のお話では、農家の方以外は加工施設が使えないということですが、グループの中に農家の人が1人でもいるとしたら使用は可能なのでしょうか。それと、その仕組みをお伺いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） グループといいますか、今入っておられるグループの中に一緒に入りまして一緒に活動するという事は、何分問題はないと思います。基本的には、その農家の方が1人いらっしゃって、その方と一緒にやるという部分も、目的が一緒でありますので可能かと思います。

ただ、今の農産物加工施設におきましては、肉——養豚の方と「たんぽぽ」の方、そして「知恵の輪」の方たちがいらっしゃいますので、その空き施設がないという状況ですので、一緒のグループに入られて、その時間を調整しまして、そのグループの中で活動するのは可能かと思いますが、そのグループを分けて別々で入ってくるとなると、食品管理の責任とかそういった部分で問題が出てきますので、なかなか難しいという返事を今までさせていただきました。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現在ですね、この農産物加工施設を利用するに当たって1時間500円の使用料をいただいているとお聞きしていますが、指定管理者はどのようになっているのでしょうか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（瀧上 達也君） この農産物加工施設におきまして、平成27年度まではJA養豚部会木城支部、それから加工グループたんぼぼ、加工グループ知恵の輪が利用されて、年間150万円の指定管理料をお支払いして管理していただいております。

ただし、平成27年の8月に行われました木城町指定管理者導入等検討委員会において、補助事業の事業計画と食品衛生上の許可等の制約があり、先ほど述べた団体のみしか使えないという施設であること、それから指定管理者のメリットである公の施設の管理運営費の削減や管理運営費の効率化、それから民間事業者のノウハウを生かした住民サービス等のメリットが認められづらいことから、平成28年度から木城町が直営で運営しております。

それで、平成28年度から直営となったため、指定管理料は支払わずに、木城町農林水産加工処理施設設置及び管理に関する条例に基づいて、1時間500円の使用料をいただいて使用させているというような状況です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町民の中にはですね、商品の試作や開発をしたいと考えている人たちもいらっしゃると思います。実際にですね、商品開発して、商品化したい、商品にして出したいという方もいらっしゃいますけど、なかなかお金をかけて自分たちでその施設をつくるというのは難しい現実があると思います。

それで、食品衛生管理責任者を木城町の職員で取っていただいて、一般の方にも貸し出しをするということが可能であれば、そういう管理にさせていただきたいと思うのですが、今お話を聞いた限りでは、ちょっと無理なのかなというのもわかりました。

地場産業振興会で視察研修に行くのですが、そのたびに、地場産品を使って商品をつくりたいと、そういう思いが湧いてくるのですが、使える施設が現実にはないですね。施設があれば、商品の試作や開発、最終的には販売というところまで持っていきたいなどは考えているのですが、町民の皆様の中にも、商品を開発しているけど、施設がないので、商品化して販売ができないという方がいらっしゃいます。先ほども、ふるさと納税の話が出て、まちづくり推進課長が、商品を増やしていかなければいけないと思うというようなことを言われましたけど、商品を開発してその販売ができないというのは本当にもったいない話ではないかなと思います。まあ、その箱物をまたつくってくれというようなことは言いませんけど、空いている施設を町民がうまく活用できるような方法をとっていただきたいと思います。また、そうすることで、1人でも2人でも雇用の場を提供できるようになるのではないのでしょうか。

4月の選挙のときに、木城町内をあちこち歩かせていただきましたけど、雇用の場がないということを多くの方が言われました。また、今年も健康保険税も上がりますし、10月から消費税

も上がります。逆に、いただく年金は毎年下がるというような状況です。そんな中、少しでも収入が期待できるように、行政としても手助けをしていただけたらと思います。行政としての今後の取り組みと考えをお聞かせください。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 基本的には、産業振興課というのは農業関係に特化した課でありますので、その部分で6次産業化という部分を含めまして述べさせていただきたいと思います。

まず、特産品をつくるためには、まちづくり推進課に、木城町特産品開発奨励条例があります。内容は、特産品開発に係る設備及び機械整備等の経費や専門家の派遣、販売戦略に係るパッケージ等の経費を補助するものになっております。一定の要件がありますが、その部分の奨励金につきましては、まちづくり推進課のほうにお問い合わせさせていただきたいと思います。ご紹介をさせていただきます。

それから、福祉保健課の所管になりますが、保健センターの中にも調理室がございます。平日の営業時間内であれば、施設があいている時間であれば使用が可能というような回答を得ておりますので、そこが利用できるという情報提供をさせていただきます。

また、宮崎県宮崎市佐土原町にあります宮崎県食品開発センターでは、加工グループの技術の向上を支援してくれるメニューがあります。また、食品開発センターの敷地内には試作品開発や試験販売等を行うことができる「フード・オープンラボ」、これまあ期限がありますけれども、それがありますから、ご活用いただければと思います。

また、宮崎県農業公社には、宮崎県の6次産業化に関する県内の相談窓口として「みやざき6次産業化サポートセンター」があります。サポートセンターでは、6次産業化を目指す農林漁業者等や、6次産業化の推進・支援する人材を育成するメニューがあります。その1つに、県内の農業改良普及センター、児湯郡では西都市にありますが一と連携しまして、毎月1回、6次産業化地域相談会を各地域で開催をしています。地域に密着した6次産業化の相談対応を行っています。

ちなみに、児湯郡の相談日は、毎月第4水曜日に児湯農業改良普及センターで開催されています。相談は予約制になっておりますので、相談の希望の方は事前に連絡をお願いいたします。

こういった6次産業化や新商品の開発について、情報提供は産業振興課のほうで行わせていただきますので、産業振興課までお問い合わせください。宮崎県食品開発センターや宮崎県農業公社、児湯農業改良普及センターへのご紹介も産業振興課のほうでさせていただきます。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） ありがとうございます。

これからますます少子高齢化が進んでいきます。木城町も例外ではないと思います。2025年問題、皆様もご存知とは思いますが、超高齢化の時代がやってきます。雇用の場も期待できない中、町民が少しでも収入が期待できる、そのような場所の提供を考えていただきたいと思います。次の質問に移ります。

次に、自治公民館の今後についてお尋ねします。

ご存知とは思いますが、年々、未加入世帯が増えて、役員のなり手不足、地区の存続が危ぶまれ、自治公民館の運営自体が回らなくなっている地区が出てきているとのことですが、その現状に対して、行政としてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思いますが、先ほど同僚議員の方が同様の質問をされ、重複する部分があると思いますが、よろしくお願ひします。

まず現在、木城町には、自治公民館は何カ所あるのでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 現在、木城町の自治公民館数については40地区でございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、40の自治公民館があるとお伺いしましたが、今年、公民館長もいないという、運営自体がままならなくなっている地区が出てきていると聞いていますが、現状はどうなのでしょう。それと、行政として、その現状を把握されているのでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 未加入世帯の増加のみならず、地区によっては人口減少、そして高齢化等にですね、そういう理由によりまして役員のなり手がなかなかいないという地区があるのも伺っております。

今年も、なかなかその地区の役員さんが、公民館長さんが決まらないというお話はずっと伺っておりましたが、とりあえず、「とりあえず」という言い方はおかしいかもしれませんが、一応ですね、先週には新しい公民館長が決まったというような報告は受けております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町長は、4月17日の宮崎日日新聞の記事の中で、2期目を迎える町政運営の意気込みを話されていましたが、その中で、公民館加入者が減り、住民の連帯が薄れているのも課題の1つであり、各地区でNPO法人を設け職員を派遣する新たなまちづくりの形を構想していると話されていましたが、具体的にはどのような取り組みをお考えなんでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 自治公民館制度、宮崎県独自の制度であります。しかしですね、私は、先ほどから同僚議員の質問にもお答えしましたように、もう、ちょっと行き詰まってきているんじゃないかなと、制度疲労しているんじゃないかなと思います。

というのは、今までその自治公民館制度を持つ「向こう三軒両隣」それから「きずな」「結いの心」「相互扶助の精神」そして「共助・自助」という面が、薄れつつある。悲しいことであります。

しかし、これは、誰がしているのか。私たちも含めて、やっているわけですよ。だから、そのためには、やっぱりこの先ほど言いました「向こう三軒両隣」でありますとか「きずな」「結いの心」「相互扶助」そういった部分を、何らかの新しい形で私たちは考えなくちゃいけないなと、私は思っています。

そこで、そういった、今申し上げたことのよい面がありますので、それを引き継いだ上で新たな仕組みを私は任期中に考えていきたいと思っています。

それが、1つはですね、特定非営利法人、いわゆるNPO法人化であります。全国では、まだNPO法人化されていません。これを私はずっと昔から考えていた仕組みでありまして、町内を、まあ何カ所、大字単位ごとでもいいのですが、そこでNPO法人化をして、その中で、いわゆる今までの自治公民館制度それから行政事務連絡員制度を全てひっくるめて、そういった仕組みづくりをしたいなと思っています。

ただ、私も知恵がありません。これを役場職員でやれと言っても、どうかなという部分もありますので、今の私たちは、知恵のない部分は全て大学とかあるいは産業界に知恵を求め、いわゆる連携協定を結んでいます。そういった部分では、大学と連携を組ませていただいて、この自治公民館をNPO法人化する制度設計を任期中に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今後ですね、ますます地域の高齢化が進む中、大型台風や日向灘沖地震、南海トラフ地震など自然災害も予想されると思います。それで、地域とのつながりをより一層深くしていかなければならないと思っております。

南海トラフ地震など、特に、町長が、先ほどもお話しされましたけど、「自助・共助・公助」それに最近はよく「近助」も。私もこれが一番今大切なのではないかなと思っています。それに加えて、最近はですね、よく「協働」という言葉も耳にします。

「協働」とは、地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題や町民だけでは解決できない問題などある場合に、相互に、お互いの不足を補って、ともに協力して課題解決に向けた取り組みを行うことで、今後、より住みよい木城町をつくるために、お互いに連携、協力しな

がら課題解決に向けて行政と町民との協働によるまちづくりを目指していただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、13番、14番、15番の質問事項については、一問一答式により、2番、桑原勝広君の登壇質問を許します。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 桑原でございます。議会で初めて質問させていただきます。ふなれでございますが、質問の趣旨がぶれないように伺いたいと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

それでは、平成29年度から始まりました日本酒プロジェクトにつきまして伺います。

宮崎の人は、お酒を飲むのが少ないのに、なぜ日本酒なのか。焼酎ではいけなかったのか。原料のお米は輸送コストもかかるだろうになど疑問がありますが、事業開始までの経緯を伺います。よろしくをお願いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 水田営農の新たな手法として酒米による営農体系の可能性を探るために、宮崎県育成日本酒用品種「ちほのまい」を使って試験栽培を実施させていただきました。「ちほのまい」の特性を見出すために、埼玉県毛呂山町の麻原酒造に醸造を委託して試験栽培を行い、販売等まで行うというのが開始の経緯であります。その時期が折しも「新しき村」100周年それから友情都市10周年の節目の時期でありましたので、「日本酒プロジェクト」に格上げし、木城町と毛呂山町のコラボ酒としました。

また、木城町には焼酎につきましては誘致企業がございますので、焼酎部門についての製造というのは――誘致企業の関係から「日本酒」という形でやらせていただいたと考えております。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 平成30年度の実績・収支はどうだったのでしょうか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 平成30年度の実績といいますと、平成29年度にまず酒米の収穫量が生産者3名で48アール、1,620キログラムが収量として上がっております。1反当たり337キログラムの酒米が収穫できました。そのうち1,560キログラムを醸造米として出荷し、製造本数は、純米吟醸酒、いわゆる「城」が1,670本、それから発泡性日本酒、「Alabanza」ですけれども、1,370本となっております。

使途につきましては、小売用に「城」のほうが350本、それから「Alabanza」のほ

うは240本、用意させていただきまして、全て完売しております。ふるさと納税の返礼品として1,000セット用意しました。純米吟醸酒が、まあ割れたものの補償とかいうのもありますが1,077本、発泡日本酒が967本という実績になっております。

収支についてですが、平成29年度の製造委託料が280万円、原料の買い取り——これはお米の買い取りですけども、原料の買い取り、加工賃、完成披露会等で93万7,176円、合計373万7,176円が支出となっております。ふるさと納税の返礼品として、実際に納税された額が582件で519万円の収入となっておりますので、差し引き145万2,824円を収支として計算することは可能ですけれども、紹介サイト等への手数料等がありますので、全て145万2,824円がもうけとは言いきれませんが、赤字にはなっておりません。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） このプロジェクトを開始するに当たり、お酒のことを相当勉強されたと思いますけども、お酒というのは保存法が難しいと。蛍光灯の光も嫌うと。温度管理も難しいと言われてますよね。地元の、まあ「専門」と言ったら酒屋の方になるのですけども、それぞれの方の意見は聞かれなかったのでしょうか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 先ほども言いましたように、埼玉県の毛呂山町、麻原酒造に製造委託をしておりますので、麻原酒造のほうに保存の方法、そういったものをご指導いただいて、冷暗所——グリーンサービス・コスモスに保冷庫がありますが、その中で保管をさせていただきます。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 続きまして、販売ルートの件でお聞きします。

先ほど、お酒、一般小売のほうとふるさと納税返礼品として利用されているとお聞きしましたが、以前ですね、キヤノンのカメラの販売をやったときに、町の電器屋さんを通して発送していたと聞いたのですが、こういう発送をするのに各店舗、木城の店舗を通さないというのは、何かあるのでしょうか。少しでも地元にお金を落とす、回すということは大事じゃないかと思うのですが、ふるさと納税の収支も、町の収入を上げることも重要ですけども、地元にも少しでもお金を落とすということで、そういう発想もしていただけたらと思うのですが、こういうのどうですか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 基本的には、宮崎キヤノンのカメラにつきましては、木城町が製造したものではありませんので、木城町が直接販売には至らなかったと考えております。

それから、この日本酒につきましては、木城町が加工を麻原酒造に委託しまして、麻原酒造と木城町の名前で出荷をしております。ここの木城町でかかった費用をもとに金額を算定しまして、ふるさと納税で幾ら入るかというような算定をしています。それを一旦、木城町がつくったのにもかかわらず、一般小売業に落としまして、それをまたふるさと納税用で吸い上げるといって、二重に支出が出ますので、ふるさと納税を増やすために、木城町が直接ふるさと納税の出荷元としております。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今年の方も、先ほどグリーンサービス・コスモスの冷蔵庫に保存されたと言われていましたけども、これはどれくらいもつのでしょうか。単年度の勝負ですので大変だと思いますけど、今年の出だし等はいかがですか。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 麻原酒造に、専門家に聞いたところ、冷暗所で、温度が変わらない状況であったら、まあ1年を越した時間は優に保存が可能だというような話を聞いておりますが、やはり日本酒の性格上、本年度中に出荷を終えることが、やっぱりふるさと納税としていただいた納税者に対しての誠意かなと考えております。

それで、現在のところ、ふるさと納税としましては出荷金額が367万円分、それから地元に出荷している分につきましては、この議会が始まる前までに、小売のほうで460セットぐらい出荷をしていると聞いております。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 町内の主な店舗にお聞きしましたら、3月の解禁日は、新聞広告の反響もあって、県内からも依頼があったと。

ただ、心配していることは、今から暑くなってくると、発泡酒入りのスパークリングはいいかもしれないけども、お酒のほうはどうだろうと。地元の人も、一度飲んだらもう飲まないんじゃないだろうかと。お酒は味・香りも大事なので、もっと研究が必要ではないかという意見もありました。

今後、地元の地場産としてどう展開していかれるか、いうことを伺いたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 産業振興課としては、営農体系確立の一環として、時限的な試験として実施をさせていただいております。普通期水稻の一作物として定着することを願っておりますが、その販売先がないということであれば、この事業は続かないということになってしまいます。このプロジェクトが続いていくことが、その日本酒の販売というものが続いていくも

のと考えております。

現在、行政が一手に携わって、日本酒のお米の生産委託から毛呂山町のほうへ製造委託等を行っております。ただし、町内の方で、個人であっても法人であっても、この日本酒の製造の販売を一手に引き受けたいという方がいらっしゃいましたら、事業の継承等は図っていきたいと思います。これまでのノウハウと生産者との引き継ぎ、それからメーカーとの引き継ぎ等の協力もさせていただきます。

ただし、原料の確保については、ふるさと納税の観点から、町内の生産者をお願いしていただきたいということと、原料の取引価格については現状実施しております等級別価格についての取引を継続していただきたいとお願いしたいと思います。

行政としては、あくまでも農業生産体制の整備、農業者の所得向上に向けた政策の実現が目的でありますので、地場産としての活用については、このまま行政が携わるのではなく、これから地域を担う方や、その道のプロの方が、この事業を継承していただければと考えております。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今後の展開についてですけれども、先ほど産業振興課長のほうも言われましたが、木城産のお米を使って日本酒それから発泡酒をつくるということで、今やっております。ふるさと納税においても、返礼品として重要な位置づけになっております。

プロジェクトとしてやってきまして、今後の展開につきましては、先ほど言いましたように、町内の民間の事業者等と今後協議を進めていき、ある程度の成果も出ておりますので、これを継承するような形でやれていけたらなと考えております。今後、協議をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今後、随時検証していただいてですね、地元の人を巻き込んだ販売戦略も考えていけないと思います。今言われたように、事業を継承できる会社というのはまだ具体的にはないと思いますが、それはちょっと今の段階では誘致企業というのは難しい状況であると思います。今の状況であれば、町民の皆さんが、積極的に町外に売り込んでいきたくなるような、地元の人々の愛されるものにしていかなければならないと思いますので、そちらのほうを重点的にされるといいのではないかと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

平成30年3月に九州電力より無償譲渡を受けたピノックQパークのピノックQ館の建物の利用について伺いたいのですけれども、1年たってもなかなか先が決まりません。指定管理は「いしかうわち」に移ったのですけれども、昨年の建物の利用頻度、来訪者数はどれくらいあったのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） ご質問のありましたピノックQ館の利用につきましては、昨年度平成30年度は、観光協会が主体となりましてさまざまなイベント等を行っていましたが、それに対しましては施設を使つての利用者は5,200人ほどです。それから、隣接して中八重の緑地公園等がありますので、こちらの利用者、それから発電所等の見学等を含めると、合計で約1万9,000人が利用しているということになっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 年間、今1万9,000人ぐらいの方が来場、ピノックQパークに来られているということなんですけど、現状今、飲食店が全くなくてですね、手弁当、お菓子、飲み物は全て持って来られるというのが現実であります。

しかし、これを、1万9,000人の方が来られるのに、見逃す手はないと思います。少しでもですね、地元にお金を落としてもらう仕掛けを早急に行う必要があると考えますが、今後の有効活用をどう考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほどありましたとおり、人数的には本当に2万人弱の方々が利用されております。

ただ、このピノックQ館の建物につきましては、一部、オブジェがある部屋に関しましては、その安全性の面から今、使用禁止にしている状況であります。こちらにつきましては、今議会の6月議会の補正予算に、その改修費用として計上させていただいております。内容につきましては、今使っていないこの施設の一部のオブジェを撤去することにより、イベント等の広場として、あるいは、雨天時での食事用のレストスペース等で利用できないかと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 私考えますに、今言われたように、建物をずっと見てきたのですが、4ブロックに分かれるのではないかなと思ひまして。

まず、玄関・案内ホールを、コミュニティー広場ですね。真ん中、東側の真ん中あたりを、厨房室を加えた飲食ルーム。奥の部屋の、今解体予定されているのがありましたけども、ここを小グループ用のイベント会場ということで、ミニコンサートとか映画館とかにも利用することができると思ひます。

コミュニティー広場に関してはですね、木城物産の販売を設置するのももちろんですが、木城町全体の遊び方を紹介してゆく新しい形のホールができればなと考えております。飲食ルームは

ですね、地元・町内から出店者を募集して、店内外でもテラスでも食事ができるようにしたらどうかと。外のテラスは喫茶コーナーを設けるとか、あと、外の芝生を利用して野外ステージを設置して、コンサートとか野外映画上映等も行うことができると思います。

このピノックQ館は夢が広がっていますので、外貨を生む要素は十分にあると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、現在、ピノックQ館は土日の運営・営業でございますけど、何か食べ物があると知ってもらえることが大切なのではないかと思っておりますので、地元、商店の皆さんに、呼びかけて協力してもらってですね、地元でできることはみんなで盛り上げていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今、さまざまなご意見をいただきました。地元の食材を使った食品提供とか、ご提案いただきました。

現在、この施設につきましては、「いしかわうち」の指定管理施設となっております。施設自体の有効利用、今後の有効利用も含めて、内容等についてはご提案いただいた件も含めまして指定管理団体と協議をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 前向きに検討をよろしくお願ひします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

川原自然公園について伺います。

町長に伺いたいのですが、このごろ、川原公園内を全域歩いたことはございますか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 歩いたことはあります。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 全体におきまして、見られてもわかると思うのですが、基壇面に関して、特に池周辺、河川までですが、木の枝が川沿いに積んであったりとか、壊れた遊具が置いてあったりとか、壊れた野外ステージがそのままになっています。景観上、安全上、このままではいけないと思うのですが、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 現在、川原公園の施設の管理につきましては、木城町ふるさと振興協会に委託をしております。おっしゃられるとおり、壊れた遊具とかそのままにしてあるなど、不備につきましては、現在のところ安全面を考慮しまして使用禁止にはしております

が、早急に対応したいと思います。

また、先ほど言われました、草であったり木であったりそういったところについての管理の一部できてない部分というのがありますので、こちらにつきましては、指定管理制度のもと、しっかりと指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほど言われたように、指定管理者というのは木城町ふるさと振興協会であります。その担当者はですね、一生懸命やっておられます。しかし、人手が足りないので全体を見れていないのが現状であります。

これは提案ですけど、地域の人々に、整備管理を委託したらどうかと私考えています。全体の草刈り、片づけ、器具等の手入れ、簡単な修理、樹木の剪定。町には、町内には働ける年配者たちがたくさんいらっしゃいます。町内を巻き込んだ管理ができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいまの質問については、指定管理のもとでの契約があるので軽々に「そうですね」と言うわけにはいかないと考えております。

ただ、設備構築物については、先ほどから申し上げているように、老朽的な部分もありますので、それは年次的に、木城町ふるさと振興協会と協議をしながら進めて整備をしていきたいと思っております。

それから、地区の方々にお願いをしたらどうかということでもあります。はっきり申し上げて、ゼロ円で川原公園をもちたてますよ、というのであれば私は何も言いませんが、そこにお金が発生するということになりますと、私たちは、指定管理者のもとでは二重委託になると思っておりますので、それはいかなものかということでもあります。あくまでも、今しっかりと、指定管理は木城ふるさと振興協会にお願いをしていますので、そこと行政のほうがしっかりと協議をしながら整備をしていくという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 川原自然公園はですね、もっと整備がされれば、集客のある場所になると私は思います。今言われましたように、指定管理は木城町ふるさと振興協会でありますけれども、言われたように、修繕をですね、ただでやってくれる地域の方はいらっしゃらないと思っております。それなりの金銭が発生するというのはいまですけれども、今よりもいいのではないかなと思います。

それと、石河内に来られる、先ほど言いました1万9,000人も人が通過されますので、外貨を落とす仕掛けが私はこの地域はできるのではないかなと思っています。例えば、公園周辺の川原地区にですね、今問題になっているイノシシ・鹿の加工施設を建設して、ジビエ料理のレストランをオープンし、食を提供すると。この地区は食材を、中之又・石河内、その周辺から容易に集めやすい場所です。イノシシ・鹿の牧場を隣接してつくったり、捕獲・飼育し、牧場として集客もできると思いますが、いかがでしょうか。そういう、夢があると思いますが。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 川原自然公園は、木城町ふるさと振興協会に委託を、管理委託をしているところであります。牛田会長を初め職員の、わくわくするような、人を引きつけるアイデアといたしませんか、そういった部分のですね、引き出しをいっぱい持っていらっしゃいます。そういうことで、川原自然公園は、以前と比べると、集客数、来園者数、それから剰余金も右肩上がりになってきておりますし、剰余金については、年度末にしっかりと一般会計のほうに繰り入れをさせていただいているところであります、ありがたく思っております。

いずれにしても、よりよい形で利用していただきたい。そのための仕掛けづくりを私たちがしますが、木城町ふるさと振興協会と、引き出しをいっぱい持っていらっしゃいますので、お互いに連携しながら進めていきたいなと思います。

それから、ジビエ関係についてはですね、いろいろなご意見があることはわかります。ただ、それが全てベストじゃないということも、ぜひ、おわかりいただきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今、修繕可能を考えたときに、野外ステージがあるのですが、これを使えるようになれば、ここを拠点に活動したいという若者もおります。定期的に音楽等のコンサートを企画してですね、活用してもらってもできると聞いております。

5月・6月には、公園内は蛍でも観光スポットになります。今年はちょっと残念ながら気候の関係で出ておりませんが、この足元のよいところですね、源氏蛍、平家蛍、姫蛍が見られるところは、木城ではほかにないですね。ですから、今後、これで集客できる仕掛けができると、もっとよくなると思いますので、そこを考えてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の桑原議員の言われたことはもっともだと思いますし、私もそういうふうになりたいなと思います。

行政がすべからず、さっき言いましたように、行政主体のまちづくりから、できたら住民主体のまちづくりに転換をしたいというのが私の考えであります、そういった意味ではですね、何

もかにも行政が準備して「はい、はい、しました。はい、皆さん寄ってください。利用してください」ではなくて、やっぱり民間のほうもですね、しっかり考えていただいて。やっぱり民間も行政と一緒にやってみましょう、この部分が足りないから、この部分を応援してくださいね、支援してくださいねという仕組みづくりが大事かなと思っております。

ただいまご提案いただいたことについては、ありがたく受けとめて、検討させていただきます。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 公園を中心にした、今言われたように、地元を巻き込んだ形をつくっていければなと思います。石河内地区もそうですけど、地区には夢が広がる地区がいろいろあります。しかし、言われるように、諸問題が多いです。ですけど、前向きで皆で話し合えば、必ず解決できると思いますので、これからも町民目線がかかわっていらっしゃる町長さんの頑張りに期待して、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（神田 直人） 2番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、16、17番、18番の質問事項については、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 黒木でございます。最後になりましたけれども、約2年ぶりの質問ということで、またよろしくお願ひしたいと思います。

本日の一般質問につきましては、町民の意見がありまして、2、3件について質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、小中一貫校教育については、今までも2名の方が発言されておまして、ほとんど重複するところもありますので、かいつまんで要点だけをご質問をさせていただきます。

それでは、早速質問させていただきますが、一貫校教育については今、木城町が取り組もうとしております最大事業の1つであります。これは、先ほどから言われておりますように、平成29年度から検討されまして、木城小・中学校の現状や立地条件、教育活動の効果など検討され、将来の子供たちの成長を期待して、平成30年4月に基本方針が示されました。そして、23年の開校に向けて計画が進められているわけであります。

そこで、義務教育学校と、小中一貫型小学校・中学校と、まあ2通りあるということでもありますけども、これも答弁されましたように、一体型の義務教育学校ということで進めるということでもありますので、わかっておりますけれども、その理由は何なのか。何か利点があるのか、有利性があるのか。それから、これをした場合に、何もかも、この1棟の中につくり上げるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 小中一貫教育における義務教育学校の選択というご質問かと理解しておりますが、一貫教育につきましてはですね、平成30年2月20日に木城町総合教育会議を開催しまして、平成35年度からの木城町の小中一貫教育を導入することを決定したところでございます。

その中で、小中一貫教育の学校種の選定に当たって研究をしていくことになりました。その後、平成30年6月にはですね、木城町小中一貫教育在り方検討委員会での県外の義務教育学校を視察したところでございます。また、平成30年7月には、宮崎県義務教育課並びに財務福利課と協議を行い、ソフト面とハード面について、従来の小中一貫教育と義務教育学校との相違点等を協議した上で、小中一貫教育在り方検討委員会を開催した。

その中で、将来の子供たちにできるだけよりよい教育環境をつくるため、小中学校で校舎を隔てるのではなくて、施設一体型の校舎を建設することが望ましく、その場合、国の交付金ではなく負担金事業を活用するほうが有利であると。また、義務教育学校であれば、9年間を通して、豊かな心、たくましい体、確かな学力を育む教育を推進していくためには、施設一体型のメリットを最大限に生かせる義務教育学校の選定を決定したところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 今の中で、全ての施設を1棟つくって、「ひとむね」といいですか、そういうつくり方になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 全ての施設といいましょうか、先ほどの同僚議員の質問の中にも「何を残すのか」という部分もございました。その旨、体育館とかプールとか、そういう使えるものはですね、残すと。あと、校舎部分については、もう老朽化が進んでいるので、これはやり替えなければならないというところがございますので、校舎の部分はやり替えますが「全ての施設」と言われるのが、どこを指して「全ての施設」と言うのか……

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 私の言い方が悪かったかもしれませんが、一応、校舎と、職員会議室とか音楽室とかいろいろありますが、スポーツ施設は別にして、それが1棟の中に全てつくられるのかどうかということです。校舎と、そういう職員会議室とかいろいろありますよね。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今言われたとおりで、職員室、音楽室、理科室等ですね、特別教室等

も含めた一体型と今のところ考えているところです。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 学校建設でありますので、多額の建設費は必要かと思うわけであり、これも先ほどの同僚議員の中から質問されましたので、一応、仮校舎はつくらないということで、少しでも建設費を安くするためにですね、苦勞されているのだらうと思っているわけでございます。

そこで、どのくらい建設費がかかるのかわかりませんが、これについて国・県等の——これもちよつと申されましたが、国の支援があるのかどうか。あるとすれば何%というのがあるのかどうか、そこ辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 義務教育学校であれば、国の負担金事業ということで、校舎本体にかかる分につきましては国からの補助があります。しかしながら、補助金額の基準、補助基準額が、学校の学級数に応じた必要面積で必要最低限のものしか国の補助金がつきませんので、今現在、補助金の額は算定できませんのでお示しすることはできませんが、補助額についてはかなり低いものではないかと考えられます。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ご承知のとおり、日本は本格的な少子高齢化社会を迎えて、人口減少対策が最大の課題となっております。県においても最重要課題として取り上げて、大きな予算を組んだようであります。

木城町はですね、ご承知のとおりであります。いち早く人口減少に歯どめをかけるために、定住促進事業や子育て支援事業、多くの政策に取り組み、その成果を上げてきております。人口も横ばい状態が続きまして、逆に子供たちは増加傾向にあります。まあ全国でも珍しいケースだと注目を集めてきたわけであり、このように、子供たちや学校に活気があるときに一貫校を導入するという事は、大変、大切なことだと思っております。また、期待も大きいわけであり、ます。

しかしながら、確実に人口減少は進むわけであり、こんなときの大事業でありますので、検討課題も非常に多いと思っております。

木城町は、平成29年度と思いますが、総合戦略の中で、人口が2040年ちよつとで3,600名まで減少するだろうと。努力しても、3,600名まで減少するというようなことで、ありましたけれども、生徒数と園児数によって学校規模も決まってくるわけですが、現状に合わせて建築されることだと思っております。それで、現在の——これ昨年まではですね、保育園やいろいろ参りまして、保育所は満員状態だということをお聞きしております。今後、ゼロ歳から

3歳ぐらいまでの人口は横ばいなのか、減っているのか、逆に増加なのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 現在ですね、5歳児が57名、4歳児が48名、3歳児が63名、2歳児が50名、1歳児が42名、ゼロ歳児が若干減りまして36名の今現在です。この子供たちがそれぞれ小学校に上がる間に転入・転出等がございまして、若干の変動はあると思われませんが、今後、この今現在の子供たちがだんだん小学校に入学していくのではないかと推測しております。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほども申し上げましたように、生徒数によって学校規模は決まるわけでありまして。そういうことで、木城町は、ほかのところとすると違う面でまた悩みもあるのではないかと考えているわけでございます。

実際言ったら、1学年は2クラスということで考えているのか、お聞きいたします。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 1学年の生徒数におきましては、宮崎県における学級編成要領というのがございまして、小学校1年生並びに2年生につきましては1学級30名と、中学1年生につきましては35名、それ以外は40名と決まっておりますので、それに基づいて学級編成をしていくこととなります。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 各地において空き教室が多く見られまして、特に何年も前に建築された一貫校において無駄な投資が多いと聞いております。20年後、30年後のことを心配しても、しょうがありませんが、仕方がないわけでございますが、今の政策が未来に生きてくるわけでありまして。

今あるいろんな事業、そして新規事業を加え、一貫校によって、さらに魅力あるまちづくりにならなければならないと考えております。この点について、町長の決意をお聞きしたいと思えます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる施設一体型の義務教育学校も一つの社会資本整備だという考えを持っていますので、できるだけ、今生きている私たちが全部を負担するんじゃなくて、ある程度、費用についてはですね、やっぱり世代間の公平原則といいましようか、そこらあたりも考えて、やっていきたいと思っています。

それから、空き教室等の問題も出てきました。今しっかりと、先ほどから、まあある程度のプ

ラスアルファは別にしまして、ゼロ歳児から5歳児までの人数を把握していますので、そのプラスアルファで、当然のことながら検討委員会で規模決定等もされるだろうと思いますので、そういった、黒木泰三議員がおっしゃいました懸念を1つでも減らして、よりよい学校づくりをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 今後ですね、この一貫校ができれば、また期待も大きいし、また木城町のさらなる活性化につながるようお互いに努力していかなくてはならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、これもある町民から意見があったことでもありますけども、救急車の搬送について質問をさせていただきます。

救急業務については東児湯消防組合が全てを担っているわけですが、そういうことでわからない、わからない点も多いかと思いますが、幾つかの点について質問をさせていただきます。

救急業務については常に緊張感を持って真剣に取り組んでおられるわけでありまして。町民からの意見もありましたのでお伺いをさせていただきますが、ほとんどが急病による搬送だと思えます。木城町における昨年当たりの出動回数は何件くらいになっているか、お聞きをいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 木城町におきます平成29年度の救急車の出用件数でございますが、急病や交通事故等で213件となっております。それから、平成30年ですが、出用件数につきましては同じく急病・交通事故等で192件となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 27年度かな、私のところに資料がありましたので見たのですけれども、児湯管内では年間3,000件出動しているそうです。これは1日平均8件ぐらいと。そして、人口割でいきますと25人から26人に1人が救急車で運ばれているということになるそうです。今言われた数からいきましても、木城もやっぱり25人に1人は年間1回運ばれているということです。それだけ多くなっているということでもあります。

このように多くなると、いろんなことがあって、ケース・バイ・ケースでいろいろ考えられますけれども、よく耳にするのが、病院を転々としたと。そして、何で専門医にすぐ搬送されないのかと。そして、行った先の病院では「何でもっと早く来なかったか」と言われたケースもあるというようなことで、休日があつたり応急処置に時間を要するとか、それぞれあるかと考えます。

この質問は、中之又の方でありますけれども、東児湯消防に電話をしたのに、1時間ぐらいた

って日向市のほうから搬送されたということでもあります。これは何かの事情があったのだろうと思いますが、そういう、隊員は1分1秒でも早く行動されていると思いますけれども、想定外のことも起こりますし、ちなみに東児湯消防管内の到着時間は平均8.2分だそうです。そういうことで、非常に敏感に動いておられるということはよくわかっております。

そこで、いろんな問題あるわけですが、医療機関と、それから東児湯消防を中心とした、行政等との協議は、年1回ぐらいとかあるのか、そういう協議会というものはないのか、お聞きいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 西都市それから児湯地区におきまして、消防機関と救急の医療機関、病院で構成しております協議会がございます。これにつきましては、西都児湯地区メディカルコントロール協議会が設置をされています。これにつきましては、年1回、協議がなされております。この設置の目的につきましては、消防機関と救急医療機関のさらなる連携の強化を図るということで設置がなされております。

この協議会の中の協議内容ですが、救急救命士に対する指導、それから助言体制の充実、それから救急活動の医学的観点からの事後検証体制の充実、そういった救急救命士の研修の充実等を行われております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 協議会があるということで検討をしていただきたいと思います。

次に、西都児湯医療センターですけれども、これについては、西都児湯7市町村が運営に関係していると解釈してもいいのか伺います。そして、受け入れは夜間だけなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 西都児湯医療センターについてですが、ご質問のありましたように、夜間急病センター事業分につきましては、西都市、あと児湯郡の5町1村で、それぞれの負担金と病院の収益ということで運営を賄っているということになります。

先ほどからの救急医療体制の件につきましては、総務財政課長のほうからもお答えがありました西都児湯地区メディカルコントロール協議会の構成団体に西都児湯医療センターも入っておりますので、当然、医療救急体制の連携をとっているということになります。

ただし、西都児湯救急医療センターは、午後7時から午後11時まで、この分が「夜間急病センター」という形で運営をしております。この分につきましては、各市町村が一部負担金と病院収益という形で運営をしているということになっております。

ただし、同センターは2次救急指定病院でもあります。したがって、それ以外の午後11時以降、深夜帯から明け方に関しましても、その時間帯でも可能な限り救急患者の受け入れを行うという体制にはなっておりますので、一般的には、西都児湯医療センターの救急車搬入については通常時間可能だと認識をしています。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 西都児湯医療センターはよくわかりましたけれども、高齢化社会を迎えまして、さらに救急発動は多くなってくると思っております。救急病院の利用マニュアルとか、または紹介状とか休日の場合の対応など、いろんな問題点もあるかと思っております。3年に一度ぐらいに、利用マニュアル的なチラシを各戸に配布すべきじゃないかと思っておりますので、この点もよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3番目であります。昨年度、大きな台風が来たわけでございますが、今年も梅雨に入りまして、台風シーズンということになってまいりましたけれども、台風災害後、道路を中心に整備状況はどうなのかと。町道・農道・林道、これについて復旧工事はどの程度終了したのか。終わっていなければ、見通しをお願ひしたいと思っております。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 昨年の台風24号ですけれども、町内に大きな被害をもたらしたわけでございますけれども、環境整備課が所管しております町道それから林道関係につきましては、災害で、町道で国庫補助の対象になった路線が9路線ございまして、そのうち6路線は全部工事を完成しております。残り3路線ですけれども、最終工期が9月20日ということで、9月の末までには国庫補助対象の9路線については全て完了するというようになっております。

それから、この補助には乗らなかったのですが、比木中原線、比木坂ですけれども、ここは崩土がありまして、町単独の費用で崩土除去をやっております。

それから、林道春山線でございますけれども、町単独で約14メートルの崩土除去をやっておりまして、残り2カ所、まだ災害箇所がございまして、そういう分につきましては今、森林管理署のほうで復旧工事を行っております。今のところ年度内ということの今連絡を受けているところです。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 産業振興課関連の台風における道路災害についてですが、中之又にある渡川尾八重線と中之又吐合線、この2路線が道路の欠落がありまして、現在工事中であります。工期につきましては6月28日までと両路線ともなっておりますが、現在梅雨時期に入

っておりますので、天候によっては、もしかすると工期が変更になる可能性があると思います。

なお、当時、3分の2の補助額を歳入として上げておりましたが、激甚災害指定ということで補助率が完全に決まりましたので、補助率は95.7%、事業費が3,510万円に対しまして補助額が3,359万円来るというふうになっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 順調に進んでおるといことで、また二重災害が起こるといけませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、県道の川原・高城間でありますけれども、ここには、4カ所の片側通行になっております。そのうち2カ所については信号がついておるわけですが、岸立団地の横の宮崎キヤノンの駐車場の横でありますけれども、信号機がついて、もうご承知のとおりだと思いますが、非常に朝晩、信号がある関係で余計混雑して、恐らく15分、20分早く出ないと勤務に間に合わないという渋滞もあるのではないかと思っております。この地点だけでも早く工事が進めばいいのにと思っているわけですが、県のほうはどういう考えなのかお聞きいたします。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 現在の台風24号被害によりまして県道都農綾線、川原・高城間3カ所、それからもう1カ所は温泉館「湯らら」の上で4カ所、今、片側通行になってもう8カ月という経過しております。高鍋土木事務所のほうに状況を確認したところ「土木事務所としても早期の片側通行解消に向けて今取り組んでおります」といことで、用地交渉とかそういうことを今進めておられます。とにかく、早期完成を目指して今努力をしているということ聞いております。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（神田 直人） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あした11日は委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労様でした。

午後 2 時39分散会
